快 適 安 全

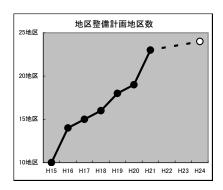
分野	04 快適安全
施策	01 都市計画
目標	の 市民とともに計画的なま ちづくりを進めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合 計
コスト 合計	64,566千円	67,242千円				131,808千円

【事業・コスト一覧】

事業名		214	所 管		
学 未位	事業費	職員人件費	公債費	合計	DI E
都市計画管理事業	7,945千円	37,300千円	0千円	45,245千円	まちづくり部 都市計画課
まちづくり支援事業	3,347千円	18,650千円	0千円	21,997千円	まちづくり部 都市計画課

【他来計圖刊示】									
	評価指標			実績値					
			H19	H20	H21	H22	H23	H24	
Γ		指標値	18地区	19地区	23地区			24地区	
	1 地区整備計画地区数	定義/方向性	都市計画決定し	た地区整備計画の	の地区数/増やす	<u> </u>			
		所 管	まちづくり部 まち	ちづくり推進室 者	市計画課				



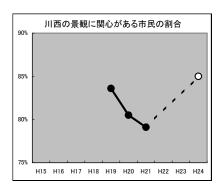
分野	04 快適安全
施策	01 都市計画
目標	02 地域の景観を守り育てま

	H20	H21	H22	H23	H24	合 計
コスト 合計	9,703千円	9,377千円				19,080千円

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	所官
都市景観形成事業	52千円	9,325千円	0千円	9,377千円	まちづくり部 都市計画課

ı	評価指標 -			実績値				
ı			H19	H20	H21	H22	H23	H24
I	川本の見知に明えばもできる。	指標値	83.6%	80.5%	79.1%			85.0%
	1 川西の景観に関心がある市民の割合	定義/方向性	市民実感調査よ	り/高める				
	67 L	所 管	まちづくり部 また	ちづくり推進室 者	『市計画課			



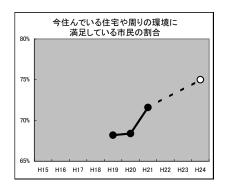
分野	04 快適安全
施策	02 市街地整備
目標	01 良好な都市環境を整備し ます。

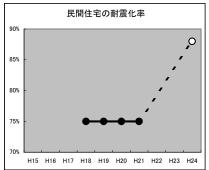
	H20	H21	H22	H23	H24	合 計
コスト 合計	255,278千円	249,998千円				505,276千円

【事業・コスト一覧】

【サネコハー 見】					
事業名		215	所 管		
事 未有	事業費	職員人件費	公債費	合計	I) E
開発行為審査事業	833千円	27,975千円	0千円	28,808千円	まちづくり部 開発指導課
住宅·宅地調整事業	142千円	46,625千円	0千円	46,767千円	まちづくり部 開発指導課
地籍調査事業	16,589千円	18,650千円	0千円	35,239千円	まちづくり部 都市計画課
建築指導事業	17,959千円	121,225千円	0千円	139,184千円	まちづくり部 建築指導課

_1	.爬來計Ш拍保./							
I	評価指標			実績値				
			H19	H20	H21	H22	H23	H24
ſ	<u> </u>	指標値	68.2%	68.4%	71.6%			75.0%
	今住んでいる住宅や周りの環境 に満足している市民の割合	定義/方向性	市民実感調査よ	り/高める				
	に満たしている市民の前日	所 管	まちづくり部 まっ	ちづくり推進室 住	E宅政策課			
		指標値	75.0%	75.0%	75.0%			88.0%
	2 民間住宅の耐震化率	定義/方向性	市内民間住宅の	うち耐震化してい	る割合/高める			
L		所 管	まちづくり部 まっ	ちづくり指導室 建	肇築指導課			





分野	04 快適安全
施策	02 市街地整備
目標	02 市街地の整備を進めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合 計
コスト 合計	2,932,182千円	1,183,814千円				4,115,996千円

【事業・コスト一覧】

、学术・コハド 見】								
事業名	21年度				所 管			
丁 未有	事業費	職員人件費	公債費	合計	DI E			
中央北地区整備事業	1,047,437千円	78,587千円	0千円	1,126,024千円	まちづくり部 中央北地区整備室			
一庫新駅周辺整備計画策定事業	2,226千円	0千円	0千円	2,226千円	まちづくり部 市街地・空港周辺整備課			
再開発総務管理事業	4,969千円	27,975千円	8,062千円	41,006千円	まちづくり部 市街地・空港周辺整備課			
土地区画整理事業	119千円	9,325千円	0千円	9,444千円	まちづくり部 市街地・空港周辺整備課			
空港周辺地域整備事業	1,127千円	3,987千円	0千円	5,114千円	まちづくり部 市街地・空港周辺整備課			

分野	04 快適安全
施策	02 市街地整備
目標	03 公的住宅を適正・効率的

		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
二合	スト	866,416千円	963,736千円				1,830,152千円

【事業・コスト一覧】

事業名		215	所管		
争未有	事業費	職員人件費	公債費	合計	DI E
都市住宅総務管理事業	808千円	37,300千円	0千円	38,108千円	まちづくり部 住宅政策課
住宅供給促進事業	127,845千円	9,325千円	0千円	137,170千円	まちづくり部 住宅政策課
市営住宅維持管理事業	140,872千円	27,975千円	619,611千円	788,458千円	まちづくり部 住宅政策課

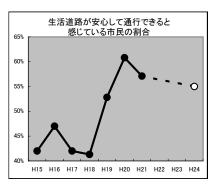
分野	04 快適安全
施策	03 交通体系
目標	01 道路の安全性や機能性 を高めます。

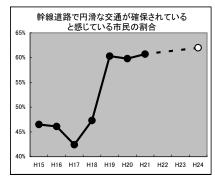
		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
コス合	スト 計	2,914,217千円	2,851,782千円				5,765,999千円

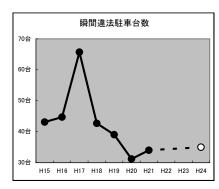
【事業・コスト一覧】

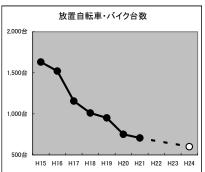
【事業・コスト一覧】					
事業名		215	丰度		所 管
争未有	事業費	職員人件費	公債費	合計	n E
違法駐車等対策事業	959千円	9,325千円	0千円	10,284千円	土木部 道路管理課
放置自転車対策事業	67,828千円	9,325千円	0千円	77,153千円	土木部 道路管理課
步道整備事業	53,424千円	18,650千円	0千円	72,074千円	土木部 道路整備課
交通施設バリアフリー化整備支援事業	57,013千円	0千円	0千円	57,013千円	土木部 道路管理課
道路管理事業	25,312千円	78,587千円	0千円	103,899千円	土木部 道路管理課
道路維持補修事業	183,681千円	55,950千円	1,437,295千円	1,676,926千円	土木部 道路管理課
私道舗装助成事業	1,763千円	0千円	0千円	1,763千円	土木部 道路管理課
側溝新設事業	35,783千円	9,325千円	0千円	45,108千円	土木部 道路整備課
道路改良事業	593,551千円	37,300千円	0千円	630,851千円	土木部 道路整備課
市道化対策事業	2,539千円	0千円	0千円	2,539千円	土木部 道路管理課
橋りょう維持補修事業	39,369千円	9,325千円	31,430千円	80,124千円	土木部 道路管理課
橋りょう改良事業	19,182千円	0千円	0千円	19,182千円	土木部 道路整備課
街路新設改良事業	13,500千円	0千円	0千円	13,500千円	土木部 道路整備課
新名神周辺対策事業	14,741千円	46,625千円	0千円	61,366千円	土木部 道路整備課

L	.他束計恤指標】							
	評価指標			目標値				
			H19	H20	H21	H22	H23	H24
I	サスプログラン・アネケッキフ し	指標値	52.8%	60.8%	57.1%			55.0%
	1 生活道路が安心して通行できると 感じている市民の割合	定義/方向性	市民実感調査よ	り/高める				
	E CO CONTINUE CONTINUE	所 管	土木部 土木政策	策室 道路整備課				
	2 幹線道路で円滑な交通が確保されていると感じている市民の割合	指標値	60.3%	59.8%	60.7%			62.0%
		定義/方向性 市民実感調査より/高める						
	れていると思じている印氏の自日	所 管	土木部 土木政策	策室 道路整備課	!			
I		指標値	39.1台	31.2台	34.0台			35.0台
	3 瞬間違法駐車台数	定義/方向性	向性 違法駐車等防止重点区域での1日3回計測の平均/減らす					
		所 管	土木部 土木管理	里室 道路管理課				
I		指標値	951台	751台	707台			600台
	4 放置自転車・バイク台数	定義/方向性	駅周辺放置自転	車台数実態調査	における台数/派	或らす		
1		所 管	土木部 土木管理	里室 道路管理課				









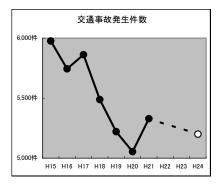
分野	04 快適安全
施策	03 交通体系
目標	02 交通事故を減らします。

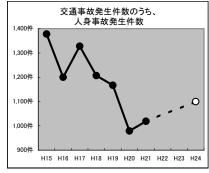
	H20	H21	H22	H23	H24	合 計
コスト 合計	190,579千円	199,682千円				390,261千円

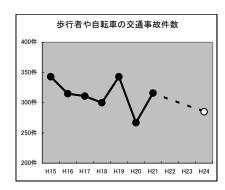
【事業・コスト一覧】

事業名		214	丰度		所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	DI E
交通安全啓発事業	8,994千円	18,650千円	0千円	27,644千円	総務部 危機管理室
交通安全施設整備事業	153,388千円	18,650千円	0千円	172,038千円	土木部 道路管理課

【施策評価指標】									
評価指標	証 無投舞			実績値					
計画相標		H19	H20	H21	H22	H23	H24		
	指標値	5,221件	5,054件	5,329件			5,200件		
1 交通事故発生件数	定義/方向性	川西警察署管内	の交通事故発生	件数(暦年)/減	らす				
	所 管	総務部 危機管理	理室						
立字本社の上世界のこと 「白	指標値	1,167件	979件	1,019件			1,100件		
2 交通事故発生件数のうち、人身 3 事故発生件数	定義/方向性	川西警察署管内	の人身事故発生	件数(暦年)/減	らす				
学 联先工 □ 数	所 管	総務部 危機管	理室						
	指標値	343件	267件	316件			285件		
3 歩行者や自転車の交通事故件数	定義/方向性	川西警察署管内	の歩行者・自転車	事故発生件数(暦年)/減らす				
	所 管	総務部 危機管理	理室						







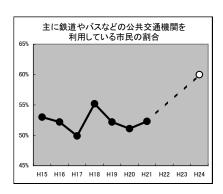
3	分野	04	快適安全
ħ	施策	03	交通体系
E	目標	03	公共交通機関の利便性を高めます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合 計
コスト 合計	35,666千円	35,618千円				71,284千円

【事業・コスト一覧】

【学术・コヘト・ 見】									
事業名		215		所管					
学 术位	事業費	職員人件費	公債費	合計	ni e				
市立川西病院循環バス試験運行事業	10,282千円	0千円	0千円	10,282千円	企画財政部 政策課				
路線バス運行支援事業	14,773千円	9,325千円	0千円	24,098千円	土木部 道路管理課				
ノンステップバス導入支援事業	1,238千円	0千円	0千円	1,238千円	土木部 道路管理課				

	【心水叶川117末】							
	評価指標				実績値			目標値
			H19	H20	H21	H22	H23	H24
	ナレ外学 はいれじのハサネマ	指標値	52.2%	51.1%	52.3%			60.0%
	1 主に鉄道やバスなどの公共交通 機関を利用している市民の割合	定義/方向性	市民実感調査よ	り/高める				
	成長ということでもはない自己	所 管	土木部 土木管	理室 道路管理課	Ę			



分野	04 快適安全
施策	04 消防·防災
目標	01 地域の防災力を高めます。

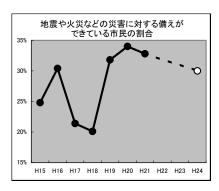
	H20	H21	H22	H23	H24	合 計
コスト 合計	216,298千円	187,744千円				404,042千円

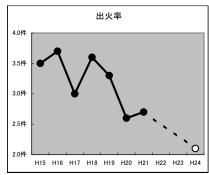
【事業・コスト一覧】

<u>【</u> 争未・コストー見】								
事業名		214		所 管				
事 来石	事業費	職員人件費	公債費	合計	DI E			
自主防災組織支援事業	1,128千円	0千円	0千円	1,128千円	総務部 危機管理室			
災害援護資金管理事業	175千円	9,325千円	12,174千円	21,674千円	健康福祉部 福祉政策課			
災害救助事業	50千円	0千円	0千円	50千円	健康福祉部 福祉政策課			
労働者災害復興支援事業	1,210千円	0千円	0千円	1,210千円	市民生活部 農林·労政課			
中小企業者災害復興支援事業	810千円	0千円	0千円	810千円	市民生活部 商工・観光課			
火災予防事業	1,052千円	65,275千円	0千円	66,327千円	消防本部 予防課			
消防団活動推進事業	52,356千円	9,325千円	10,415千円	72,096千円	消防本部 総務課			
消防団施設整備事業	24,449千円	0千円	0千円	24,449千円	消防本部 総務課			
災害援護資金償還事業	12,174千円	0千円	0千円	12,174千円	健康福祉部 福祉政策課			
() 2、() 中国最为人类。中主来中口,1、一口,1、1、1、1、1		A ## +== 1	11 -11 7 - 1 7 - 1	A - I	+ A + 4 1 + A 1 + 7			

⁽注)災害援護資金償還事業費については、公債費として災害援護資金管理事業に計上していることから、コスト合計には含めないものとする。

	【施策評価指標】	他束評価指標』										
I	評価指標			実績値								
l	aT 四 1 日 1 示	計測指標		H20	H21	H22	H23	H24				
I		指標値	31.8%	34.0%	32.8%			30.0%				
	1 地震や火災などの災害に対する 備えができている市民の割合	定義/方向性	定義/方向性 市民実感調査より/高める									
l	miles ce co on passing	所 管	総務部 危機管	理室								
ſ		指標値	3.3件	2.6件	2.7件			2.1件				
ı	2 出火率	定義/方向性	人口1万人あたり	りの出火件数/減	らす							
ı		所 管	消防本部 予防	課								





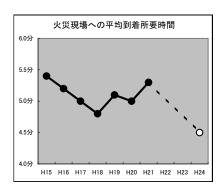
分野	04 快適安全
施策	04 消防·防災
目標	02 行政の防災力を高めま す。

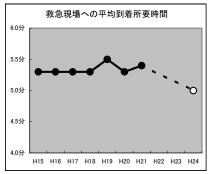
	H20	H21	H22	H23	H24	合 計
コスト 合計	1,543,632千円	1,589,630千円				3,133,262千円

【事業・コスト一覧】

【争来・コストー見】					
事業名		215		所 管	
学 术位	事業費	職員人件費	公債費	合計	ni e
国民保護事業	57千円	0千円	0千円	57千円	総務部 危機管理室
消防総務管理事業	34,381千円	65,275千円	0千円	99,656千円	消防本部 総務課
消防活動事業	135,034千円	843,237千円	31,298千円	1,009,569千円	消防本部 消防課
救急活動事業	12,012千円	354,350千円	2,122千円	368,484千円	消防本部 消防課
消防施設維持管理事業	18,098千円	0千円	0千円	18,098千円	消防本部 総務課
消防施設整備事業	17,209千円	9,325千円	8,818千円	35,352千円	消防本部 消防課
水防事業	6,002千円	9,325千円	1,668千円	16,995千円	総務部 危機管理室
災害対策事業	13,444千円	27,975千円	0千円	41,419千円	総務部 危機管理室

【								
評価指標			実績値					
計劃相保	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
	指標値	5.1分	5.0分	5.3分			4.5分	
1 火災現場への平均到着所要時間	定義/方向性	性 覚知から先着隊が現場到着するまでに要した時間/短縮する						
	所 管	消防本部 消防	課					
	指標値	5.5分	5.3分	5.4分			5.0分	
2 救急現場への平均到着所要時間	定義/方向性	覚知から現場到	着するまでに要し	た時間/短縮す	る			
	所 管	消防本部 消防	課					





分野	04 快適安全
施策	04 消防·防災
目標	03 まちの防災力を高めま

	H20	H21	H22	H23	H24	合 計
コスト 合計	14,000千円	2,110千円				16,110千円

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所 管	
	事業費	職員人件費	公債費	合計	DI E	
急傾斜地対策事業	2,110千円	0千円	0千円	2,110千円	土木部 道路整備課	

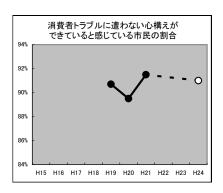
分野	04 快適安全
施策	05 生活安全
目標	01 消費者のトラブルを防ぎ

	H20	H21	H22	H23	H24	合 計
コスト 合計	30,310千円	31,658千円				61,968千円

【事業・コスト一覧】

事業名		215	所 管					
争未有	事業費	職員人件費	公債費	合計	DI E			
消費生活相談事業	10,145千円	9,325千円	0千円	19,470千円	市民生活部 消費生活センター			
消費者啓発事業	2,740千円	9,325千円	0千円	12,065千円	市民生活部 消費生活センター			
計量·表示適正化推進事業	123千円	0千円	0千円	123千円	市民生活部 消費生活センター			

	【心水叶川117末】							
	評価指標			目標値				
			H19	H20	H21	H22	H23	H24
	消費者トラブルに遭わない心構え	指標値	90.7%	89.5%	91.5%			91.0%
	1 ができていると感じている市民の	定義/方向性	市民実感調査よ	り/高める				
	割合	所 管	市民生活部 市	民環境室 消費等	E活センター			



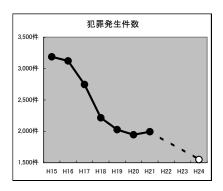
分野	04 快適安全
施策	05 生活安全
目標	02 犯罪を減らします。

	H20	H21	H22	H23	H24	合 計
コスト 合計	17,658千円	17,455千円				35,113千円

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所 管	
	事業費	職員人件費	公債費	合計	n E	
生活安全事業	8,130千円	9,325千円	0千円	17,455千円	総務部 危機管理室	

1					((目標値
	電流均 揮	評価指標		実績値				
	TT Ш] 日 1 示		H19	H20	H21	H22	H23	H24
		指標値	2,027件	1,945件	1,994件			1,550件
	1 犯罪発生件数	定義/方向性	川西警察署管内	の犯罪発生件数	(暦年)/減らす			
		所 管	総務部 危機管理	理室				



1. 事業名等

事業名	都市計画管	都市計画管理事業			
分 野	04 快適安全	施 策	O1 都市計画		
所管室·課	まちづくり部 都市計画課	作成者	課長 廣	瀬 一三	

2. 事業の目的

将来のまちづくりを進めるため、秩序ある都市計画区域の整備を図る

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト			21年度	20年度	比較	財源	_	21年度	20年度	比較
総事業費		費	45,245	41,383	-		一般財源	42,541	39,987	2,554
	事業費		7,945	3,411			国県支出金	2,210	853	1,357
職員人件費		件費	37,300	37,972	△ 672		地方債			0
	訳 公債費				0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数		4	4	0		特定財源(その他)	494	543	
少与	再任用職員	員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	都市計画管理事業	細事業事業費 7,94
	設事業の場合は施設名及び所在地)	市街化区域及び市街化調整区域
(2)対象者数	(31-51 + 46 - 10 A / 1 - 7 + 37 E /c)	53. 44km²

(3)概要

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、地区計画の決定(変更)及び生産緑地地区の変更を行い、都市 計画を推進するとともに、都市の現況及び都市化の動向を把握するため、都市計画基礎調査を実施した。

また、都市計画決定後、現在まで長期間にわたり未整備の状況にある都市計画道路の見直しを行い、社会・経済情勢に対応した新たな時代に求められる都市計画道路網の再構築を図っていく。

1. 都市計画基礎調査

委託料:535,500円

都市計画法第6条に基づき、都市計画区域に概ね5年のサイクルで、都市計画に関する基礎調査として 国土交通省令に定める調査を県から受託して行った。

平成21年度については、農地転用状況及び新築現況調査等を実施し、最新の調査結果が得られた。

2. 都市計画審議会関連業務

都市計画情報を提供し、都市計画業務を推進するとともに、将来のまちづくりの課題を検討した。 平成21年度については都市計画審議会を3回開催し、地区計画の決定または変更(阪急日生ニュータウン (川西市)地区、清和台地区、摂代地区)、及び生産緑地地区の変更について審議した。 当該審議の結果、都市計画決定または変更することにより都市計画の推進を図ることができた。

3. 都市計画道路網見直し業務

委託料: 4, 987, 500円

過去に都市計画決定を行い、現在まで未整備の状況にある都市計画道路の見直しを図るため、「川西市都市計画道路網検討委員会」を設置し、社会・経済情勢の変化や将来像を踏まえ、新たな時代に求められる都市計画道路網の再構築に向け、検討を行なった。

なお、当該見直し業務は概ね平成21年度~23年度の間に実施しようとするものです。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	Λ	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり(2点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9∙8点∶A 7∙6点∶B 5∼3点∶C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

都市計画道路網の見直しについて、平成21年度は当該道路の必要性を検討・ 検証し、「存続」または「廃止」候補路線の抽出を行なった。平成22年度以降は更なる検討を加え、「存続」または「廃止」路線を明確にし、存続路線について都市計画道路長期整備構想の策定を行う。

決定に際しては、広く市民等の意見も取り入れる一方、廃止路線が生じた場合には、建築制限対象者及び地元周辺への説明等を行う必要がある。

また、平成24年度に予定する都市計画マスタープランの改定については、次期 加えていくものとする。 総合計画の策定に合わせ、市民の意見も取り入れながら検討する。

過去に都市計画決定を行い、現在まで整備の進んでいない 都市計画道路を対象として、平成21年度から3ヵ年計画で内 部協議や基礎調査を行い、社会・経済情勢に対応した都市計 画道路網の見直し、再構築を図るものとする。

画道路網の見直し、再構築を図るものとする。 また、平成9年に策定した都市計画マスタープランの改定に向け、平成22年度から市民の意見も取り入れながら、検討を加えていくものとする。

1. 事業名等

事業名	まちづくりま	まちづくり支援事業 決算書			
分 野	04 快適安全	施策	O1 都市計画		
所管室·課	まちづくり部 都市計画課	作成者	課長	瀬 一三	

2. 事業の目的

住民主体のまちづくりに向けた支援を行い、市民とともに計画的なまちづくりを推進する

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト			21年度	20年度	比較	財源	_	21年度	20年度	比較
総事業費 内 職員人件費		事 業 費	21,997		△ 1,186		一般財源	21,667	22,773	
		事業費	3,347	4,197			国県支出金	330		△ 80
		員人件費	18,650	18,986	△ 336		地方債			0
		\$債費			0		特定財源(都市計画税)			0
		貴数(人)	2	2	0		特定財源(その他)			0
少与	再	任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	まちづくり支援事業		細事業事業費		3,347
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	地区計画等を行おうと	する地域住民及びNPC)、開発団地等	
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	約65,000人(25,0	00戸)、開発団地面積	約10km ⁱ	

(3)概要

良好な住環境を守り育てるための地区計画や地域活性化のための住民主体のまちづくりを支援するため、 出前講座を行なうとともに、アドバイザー派遣、コンサルタント派遣及び活動助成などを実施した。

さらに、地区計画地元案の策定に向けたまちづくり協議会等の活動に際し、積極的に課員が参加してアドバイスや意見交換など、側面的な支援を行なった。

1. まちづくり説明会等及び地区計画決定状況

2. まちづくり説明会等実施地域及び回数

(単位:件)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度
まちづくり説明会等	53	100	110	105
地区計画の決定	2	2	1	4

※変更を含む

★ 平成21年度末地区計画数累計

地区数

19地区 地区整備計画数

(単位:回)

23地区

				\— II · II /
地 域	18年度	19年度	20年度	21年度
大和西1丁目	15	7	0	0
東畦野	0	13	0	0
清和台	4	13	22	16
まちづくり講座	7	11	4	0
ふれあい公園(緑台)WS	20	17	0	0
南野坂	3	0	0	0
見 野	1	0	0	0
黒川	0	14	30	7
満願寺町	0	9	16	16
日生	0	7	0	10
大和団地	0	0	15	9
緑台緑地	0	0	10	5
けやき坂	0	0	5	21
東畦野山手	0	0	3	17
摂 代	0	0	4	2
高見台	0	0	0	1
その他	3	9	1	1
合 計	53	100	110	105

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	Λ	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)
自己評価	\mathcal{A}	□ 検討余地あり(2点)	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	
	7•6点∶B 5~3点∶C			

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

地区計画の策定は、従来、主に開発団地において既存の街並みや住環境の保 全を目的として取り組まれており、平成21年度末現在で19地区において都市計 画決定がなされ、一定の成果を挙げている。

しかしながら、取り組まれていない団地や同一団地内で未策定地区が残される など蚕食状況の地区も存在している。また、団地以外の地域については殆ど手付:職員数の中で最大限効果を得られるよう支援のあり方を検討し かずの状況にある。

このようなことから、これら地域については地区計画という手法のみならず、いか に自らの地域を主体的に担う人材を育成・支援していくか考えていく必要がある。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

まちづくり支援事業については、住民主体の活動ではあるもの の、特に地区計画の策定に関しては専門的な要素が強く、市が 密接に関わっていく必要があるが、夜間、休日に会議等が開催

田枝に関わっていて必要があるが、区間、ドロに名成るにあるに されることが多く、職員の参加により手当増に繋がっている。 今後も支援対象団体の増加が見込まれることから、限られた

職員数の下で取り取ります。 ていく必要がある。 地区計画については建築協定と密接不可分にあることから、 期限切れとともに移行する必要があり、建築協定の更新という選 択肢も含めて、関係者と前もって協議していきたい。

1. 事業名等

事業名	都市景観刑	都市景観形成事業			
分 野	04 快適安全	施 策	01 都市計画		
所管室·課	まちづくり部 都市計画課	作成者	課長廣	瀬 一三	

2. 事業の目的

市民の目線に立った景観施策を展開するとともに、美しい街並みを保全・育成するため大規模建築物等の景観誘導を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	9,377		△ 326		一般財源	9,377	9,703	△ 326
	事業費	52	210	△ 158		国県支出金			0
	職員人件費	9,325	9,493	△ 168		地方債			0
	^試 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	都市景観形成事業	細事業事業費 52
	記事業の場合は施設名及び所在地)	市街化区域及び市街化調整区域
	/31-50 - 1 W - 1 D A / 1 - 7 T - 7 T - 6 K \	53. 44km²

(3)概要

- ① 魅力ある都市景観の形成、市民が愛着を持って暮らせるまちづくりを目指して、大規模建築物等について、川西市都市景観形成条例に基づき指導した。
- ② 市民の目線に立った景観施策を展開するため、「ホッとする」「身近な」「お気に入り」と思う場所や建物の写真を公募し、広く市民に公表することで景観情報としての共有化を図った。



1. 都市景観形成条例の届出状況

(単位:件)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度
景観条例届出件数	33	17	19	17

2. 第4回「わがまち再発見!」の写真展及び写真集の作成

引き続き、平成21年度も市民の目線に立った景観施策の一環として、「ホッとする」「身近な」「お気に 入り」をテーマに写真を一般公募し、市民の景観意識の啓発を図った。また、平成21年7月21日から 10月28日まで市役所や各公民館等で「写真展」を開催し、応募のあった写真を展示するとともに、写真 集を作成し、各公民館や図書館等に備え付けて景観情報の共有化を図った。

また同時に、景観資源の活かし方についてアンケート調査を実施した。

(単位:人)

				(- /
項目	18年度	19年度	20年度	21年度
写真応募人数	37	47	58	76
応募出展数	100	103	120	120
アンケート回収数	434	430	536	209

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から			
	Λ	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)			
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり(2点)			
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)			
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】				
	7•6点∶B 5~3点∶C	市民が気軽に楽しみながら参加する取組みとして、「わがまち再発見!」写真展は成功した。しかし、回数を重ねるごとに重複する景観資源が多くなり、発掘という意味でやや効果が薄れてきた。					

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

「わがまち再発見!」写真展は、川西の景観ストックを掘り起こし、市民 の景観意識の醸成に繋がり、所期の目的を達成することができた。 今後は、市民から寄せられた景観ストックの傾向を踏まえ、景観まちづ

くりの活動や啓発などに努め、次の施策に結び付けていく。

また、得られた成果は、都市計画マスタープランや都市景観条例など の改正時に反映させていく。

平成20年度に初めて実施した景観ワークショップを引続き 行うとともに、新たな施策を具体的に実施していくツールを模 索し、市民の景観意識の向上を図る必要がある。 また、川西市都市景観条例の改正について検討を加えてい くものとする。

1. 事業名等

事業名	開発行為習	開発行為審査事業 決算			
分 野	04 快適安全	施 策	O2 市街地整備		
所管室·課	まちづくり部 開発指導課	作成者	課長 金	井 正光	

2. 事業の目的

開発許可制度により無秩序な市街化を抑制し、良好な水準の市街地の形成を図る

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源	_	21年度	20年度	比較
	総事業費	28,808	,			一般財源	25,808	43,096	△ 17,288
	事業費	833	833 831 2		国県支出金	1,522			
	職員人件費	27,975	47,465	△ 19,490		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	3	5	△ 2		特定財源(その他)	1,478		
少 与	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	開発行為審査事業		細事業事業費	833
(1)対象者(強	建設事業の場合は施設名及び所在地)	宅地開発事業者等		
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)			

(3)概要

・都市計画法による開発行為の許可(開発許可、変更許可、建築許可等)

市街化区域内で行なわれる500㎡以上の土地における造成行為に対して、都市計画法に基づき開発行為の許可が必要なものについては、法律に定められた基準への適合等について審査し、許可を行うとともに検査を実施し、申請内容との整合性を確認のうえ工事完了公告を行なう。

なお、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域であり、原則建築物の建築ができない「市街化調整区域」における 開発行為については、法律に規定する例外要件に該当するかを審査し、適合するものは許可する。

- ・宅地造成等規制法による宅地造成に関する工事の許可(宅造許可、変更許可) 宅地造成規制区域内で行なう行為のうち、宅地造成等規制法に基づく許可が必要なものについては審査のうえ、許可 及び検査を行うことで宅地の安全性を確保する。
- ・建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定 建築物を建てる敷地が道路に2m以上接していない場合、基準に適合した道を築造し、道路の位置の指定を受けようと する者に対し指定に必要な審査及び検査を行なう。

上記のほか違反に対する是正指導や開発許可等の事務の迅速化及び適正化に努めるとともに、兵庫県との協議会や 基準改正検討会に参加し、法律の審査基準の問題点の整理を行っている。

開発許可及び宅造許可 実績件数

項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
開発許可	13	16	15	16	8
開発許可(変更)	12	12	15	17	5
宅造許可	30	21	9	8	4
宅造許可(変更)		3	4	0	2

宅造許可の変更は、法律改正に伴い18年10月からの件数

建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定実績件数

項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
道路の位置の指定	6	8	6	6	5

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行なったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	Λ	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)
自己評価	\vdash	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	
	_7•6点:B	違反建築物に対する是正指導	等については、県及び近隣市と調素	巻しながら検討する必要
	5~3点∶C	がある。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

開発許可制度は、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分を担保し、開発行為に関して一定の水準を確保することにより、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を目的としているが、市民ニーズの多様化や環境に対する意識の変化があり、事業者の開発行為に関する要望等に対し、法律に基づき適正に対応しなければならない。

また、違反建築物に対する是正指導等については、県及び近隣市と調整しながら検討する必要がある。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

開発許可制度は、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分を 担保し、開発行為に関して一定の水準を確保することにより、良好 かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を目的としてい るが、市民ニーズの多様化や環境に対する意識の変化があり、開 発行為に関して適正に対応しなければならない。

1. 事業名等

事業名	住宅・宅地調整事業 決算書頁 3					
分 野	04 快適安全	施 策	O2 市街地整備			
所管室·課	まちづくり部 開発指導課	作成者	課長金	井 正光		

2. 事業の目的

開発行為等指導要綱に基づいて適正な指導を行ない、良好な都市環境の形成を図る

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト			21年度	20年度	比較	財源	-	21年度	20年度	比較
	糸	総事業費	46,767		8,725		一般財源	46,767	38,042	0,0
	内	事業費	142	70	72		国県支出金			0
	i i	職員人件費	46,625	37,972	8,653		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	5	4	1		特定財源(その他)			0
少与		再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	住宅·宅地調整事業		細事業事業費	142
(1)対象者(3	建設事業の場合は施設名及び所在地)	宅地開発事業者等		
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)			

(3)概要

都市計画法を始めとする法令等は、一定の住環境を確保するための最低基準であり、市民のニーズに沿った優れた 住環境を確保するためには、法令を補完するために制定した開発行為等指導要綱に基づいて地域と調和しない開発 行為を防止するとともに、開発行為の適正な指導及び誘導に努めている。

また、近隣各市との協議会に参加し、各市との情報交換に努め連携を図りながら事務を行なっている。

開発行為等指導要綱による協議件数

項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
事前協議件数	88	97	84	80	60

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行なったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から				
自己評価		☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	☑ 適正である⑶点)				
	\mathcal{H}	□ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)				
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)				
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】					
	7•6点:B	要綱協議に要する期間の短縮を図るため、地元調整を積極的に行うよう事業者及び代理者に						
	5~3点:C	対しての指導・啓発していく必要	対しての指導・啓発していく必要がある。					

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

都市計画法等関係法令を補完、上乗せした開発行為等指導要綱に基づき、地域の実情にあった環境の創造に向けて、事業者に協力を求めて業務を推進している。一方、市民ニーズの多様化や昨今の経済不況により開発者の協議に対する意識変化により、要綱協議に要する期間が地域によって長引く傾向にあり、協議期間の短縮等開発者の負担を軽減することが課題となっている。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

開発行為等指導要綱は都市計画法等関係法令を補完、上乗せしたもので地域の実情にあった環境の創造を目指すため、事業者に協力を求めている。一方、市民ニーズの多様化や昨今の経済不況により開発者の協議に対する意識変化により、要綱協議に要する期間が長引く傾向にあり、協議期間の短縮等事業者の負担を軽減することが課題である。

1. 事業名等

事業名	地籍調査	決算書頁	352		
分 野	04 快適安全 施 策 02 市街地整備				
所管室·課	まちづくり部 都市計画課	作成者	主幹 岡	本 浩一	

2. 事業の目的

個人一筆ごとの土地境界を確認し、現地復元性のある地図を作成する

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト			21年度	20年度	比較	財源	-	21年度	20年度	比較
	総	多事業費	35,239		5,042		一般財源	23,764	21,872	1,892
	内	事業費	16,589	11,211			国県支出金	11,475	8,325	-,
	i i '	職員人件費	18,650		△ 336		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	2	2	0		特定財源(その他)			0
少 与	再	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	地籍調査事業	細事業事業費 16,589
(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		市内DID(人口集中) 地区
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	18. 7km²

(3)概要

市街地を中心に、一筆ごとの土地について、土地所有者の立会いのもと境界を確認し(一筆地調査)、地籍測量を行った後、現地復元性のある地図(地籍図)を作成する。

作成した地図及び簿冊(地籍簿)は、各種手続きを経たうえ、法務局に送付し、土地に関する基礎データとして活用される。

1. 地籍調査業務

平成18年度 : 中央町・小花1丁目・小花2丁目の3地域を対象として着手し、基準点(地籍図根点)を設置した。

平成19年度 : 中央町地域の地権者調査を実施し、調査図素図を作成した。

平成20年度 : 中央町地域で土地所有者の立会いのもと、境界の確認作業(一筆地調査)を実施した。

小花1・2丁目地域の地権者調査を実施し、調査図素図を作成した。

平成21年度: 中央町地域の地籍細部測量(境界ポイントの測量)を実施した。

小花1・2丁目地域で土地所有者の立会いのもと、境界の確認作業(一筆地調査)を実施した。

- ~ 地籍調査が果たす役割 ~
 - ☆ 土地にかかるトラブルの未然防止
 - ☆ 災害復旧の迅速化
 - ☆ まちづくりや公共事業の円滑化
 - ☆ 土地取引の円滑化

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から		
	D	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)		
自己評価	D	☑ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり(2点)	□ 検討余地あり(2点)		
評価者		□ 改善すべき(1点)	女善すべき(1点) □ 改善すべき(1点) □			
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】			
	7•6点:B	都市部における一筆地調査は多大な時間と労力を要するため、現有体制では相当の年数と				
	5~3点∶C	費用がかかることとなる。	がかかることとなる。			

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

国土交通省より、都市部(DID地区)において地籍調査が立ち遅れていることから、 一層の促進要請がなされているが、実際、都市部ほど土地への権利意識が強く、筆 数や権利の異動が多いことから相当の時間と労力を要するため、一筆地調査は困難 であり、他の自治体ではあまり実施されていないのが現状である。

本市においては、中心市街地から一筆地調査に着手しているが、筆数や所有者が多いことから、現在の進捗状況はやや遅れている。

今後は、都市部(DID地区)の調査推進に向けて、調査方法及び対象地区について 十分検討する必要がある。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

地籍調査は、各工程管理が重要である。従来は、一筆地調査を行った次の年度に測量を行う工程としていたが、立会い後時間が経つと境界不明となる恐れ等もあり、非効率が予想される。

今後は、これらの作業を同一年度に行うことにより、合理的 な調査の遂行が図れるよう工程管理を計画していく。

また、都市部である中央町から開始しているが、今後の調 査地区については、地域の要請や他の公共事業等も踏まえ て、優先すべき地域を選択し、調査を進める必要がある。

1. 事業名等

事業名	建築指導	決算書頁	376		
分 野	04 快適安全 施 策 02 市街地整備				
所管室·課	まちづくり部 建築指導課	作成者	課長 和	旧高清	

2. 事業の目的

住宅・建築物の質を高め、安全安心なまちづくりに寄与する

3. **コスト情報** (単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	139,184				一般財源	131,927	126,464	5,463
	, 事業費	17,959	15,334	2,625		国県支出金	5,548	2,376	3,172
	職員人件費	121,225				地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	13	13	0		特定財源(その他)	1,709	9,903	△ 8,194
参与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	建築指導事業		細事業事業費	17,959
(1)対象者(建	建設事業の場合は施設名及び所在地)	建築物を所有又は新た	-に建築等を計画する市	5民及び開発業者等
(2)対象者数	·			

(3)概要

- 1 建築確認申請の受理及び審査並びに検査を実施した。
- 2 建築基準法の規定に基づく許可、承認及び指定を実施した。
- 3 違反建築物等の指導及び措置を実施した。
- 4 特殊建築物等の定期報告業務を実施した。
- 5 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の認定業務を実施した。
- 6 簡易耐震診断事業を実施した。
- 7 川西市住宅耐震促進事業を実施した。

①確認・検査の件数

	項	目	18年度	19年度	20年度	21年度
市	建築確認件数		47	44	36	28
市	完了検査件数		38	27	26	26
民間]建築確認件数		931	749	776	602
民間	完了検査件数		865	772	763	609

②許可・認定・報告・違反の件数

項目	18年度	19年度	20年度	21年度
基準法許可·認定申請	50	26	33	18
定期報告(建築)	72	90	34	70
定期報告(設備)	24	23	21	17
定期報告(昇降機)	444	472	466	477
違反指導	16	2	8	6

③ 長期優良住宅の認定申請件数 (21年度より実施)

	項	目	18年度	19年度	20年度	21年度
認定申請			_	_	_	89

④ 簡易耐震診断数

	18年度	19年度	20年度	21年度
診断戸数(棟数)	70 (69)	50 (50)	50 (49)	697 (49)

⑤ 耐震改修件数 (19年度より事業を実施)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度
一般型 (改修補助)	_	10	25	23
小規模型(計画策定補助)	_	0	0	2
小規模型(改修補助)	-	0	0	0

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から			
	D	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)			
自己評価	D	☑ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)			
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)			
担当部長	9•8点:A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と					
	7•6点:B	ト業務において、建築基準法及び関係法令以外での要望、相談、苦情があり、法令遵守と市民					
	5~3点:C	サービスに相反する隙間が存在す	る。職務遂行においてはこの部分に	に検討の余地あり。			

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

- 《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
- 1 建築基準法に基づく審査・検査等を行う特定行政庁の業務が複雑多様化 1 法に基づく審査・検査を行う建築主事や特定行政庁と するとともに、また、これらを行う建築主事の人材が不足しており、人員の 確保と人材育成の必要性は各特定行政庁での共通の課題となっている。
- 2 建築物の耐震化を促進するために平成20年度に策定した「川西市耐震 改修推進計画」の目標を達成するために「平成20年度住宅・土地統計調 査」の結果を踏まえ、進捗状況や推計を明確にし、平成22年度において計 画見直しを行う予定である。
- して、人員の確保と人材の育成が急務であるが、これ らは各特定行政庁の共通の課題となっている。
- 2 耐震化を促進するため、所有者や市民が耐震化の必 要性を自覚し、積極的に取り組めるよう周知、啓発は もとより補助・助成制度を確立する必要がある。

1. 事業名等

事業名	中央北地区	中央北地区整備事業						
分 野	O4 快適安全	O4 快適安全 施 策 O2 市街地整備						
所管室•課	まちづくり部 中央北地区整備室	主幹]谷 敏之					

2. 事業の目的

住み継ぐ安心と潤いのふるさと作り(生活創造拠点の形成)に相応しい土地利用の実現

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	1,126,024	1,284,462	△ 158,438		一般財源	680,728	511,958	168,770
	, 事業費	1,047,437	1,208,518	△ 161,081		国県支出金	10	42	△ 32
	職員人件費	78,587	75,944	2,643		地方債		131,040	△ 131,040
	^訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)	427,041	292,186	134,855
参考	職員数(人)	8	8	0		特定財源(その他)	18,245	349,236	△ 330,991
少 与	再任用職員数(人)	1		1					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	中央北地区整備事業		細事業事業費	1,047,437
(· / / /) / / (/ / / / / / / / / / / / / / /	記事業の場合は施設名及び所在地)	火打1丁目地内		
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	整備目標面積:22.3ha		

(3)概要

新たなまちづくりに向けた中央北地区整備事業の取り組み

- ① 中央北地区整備事業に関する都市整備公社への取り組み
 - ・ (財)川西市都市整備公社の資金調達に伴う金融機関への元利金払いに対する事業運営補助金 835,838 千円
 - ・ (財)川西市都市整備公社への事務委託料 34,914 千円
- ②事業の推進に向けた委託業務の取り組み
 - · 中央北地区事業計画書作成等委託業務 23,625 千円
 - ・ 中央北地区土地区画整理事業に伴う地区界測量業務委託料 284 千円
 - ・ 中央北地区土地区画整理事業に伴う用地測量業務委託料 501 千円
- ③ 暫定土地利用に対する取り組み
 - ・ 工場跡地等借上料 148,675 千円

① 事業推進への計画

中央北地区内では、皮革工場跡地や市、都市整備公社の公有地などが混在しており、市の玄関口である川西能勢口駅に隣接する立地にもかかわらず、上下水道、道路などの都市基盤整備が未整備の状況であります。

こうした中で、平成20年度には事業実現に向けた要件や具体的な方針等をまとめた「川西市中央北地区土地利用基本計画素案」を公表しました。

平成21年度は、この基本計画素案を基にして、県等の関係機関との協議を踏まえ、事業区域を22.3haとする「川西市中央北地区土地利用基本計画案」を作成し、都市計画決定や土地区画整理事業の事業計画に向けた取り組みを実施しました。

これにより土地区画整理事業を手法とする区域、道路、公園等の都市計画決定に向けて、中央北地区整備事業に係る都市計画原案の縦覧が11月に実施されました。

また、地元の合意形成に必要な支援、調査及び計画等の委託業務を実施しました。

② 計画のサポート

基本計画案の策定に向け、地区内の路線測量、地区界測量等を実施しました。

③ 地区内権利者の合意形成

事業を進めるにあたり、具体の土地利用の検討、換地に向けた合意形成を図ることを目的に、これまでの「中央 北地区まちづくり推進協議会」を発展させた、地区内の全権利者を対象とする「川西市中央北地区まちづくり協議 会」が10月18日に発足し、新たなまちづくりへの話し合いが始まりました。

4 暫定土地利用

地区内の工場跡地等の借上げ用地や公有地を有効利用するため、企業や団体などを対象とする暫定土地利用の公募を実施しました。

第1回目の募集を平成21年8月に実施し、1件の応募がありましたが、賃借希望単価において市設定の最低賃料に達していないことから不選定となりました。

その後、改めて第2回目の募集を平成21年12月に実施し、1件の応募があり、審査の結果、平成22年4月1日より2年間の暫定土地利用が行われることになりました。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり(2点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	
	7•6点∶B 5~3点∶C	暫定土地利用において努力はし	したものの、効率性が発揮できなか	った。

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

- ・地区内の土壌汚染対策工事において、平成21年度は民間用地で2事業所の施 工が実施されたが、今後、未実施の事業所について、引き続き実施を促していく。
- ・土地区画整理事業の展開を図るべく、平成22年度に都市計画の変更手続き及び事業認可を進め、平成24年度の仮換地指定を目指す。
- ・市施行の土地区画整理事業であることから、平成22年度において、施行規程の 条例化を目指す。
- ・土壌汚染対策工事を平成19年度に市は完了したが、 民間では未実施の区域があるため、引き続き実施を促 していき、官民ともに完了時には今回の更地部分におけ る「安全宣言」を行いたい。
- ・今後は土地区画整理事業の展開を図るべく、基本計画の策定及び都市計画の変更手続き、事業計画案の作成を進め、平成22年度に事業認可、平成24年度の仮換地指定を目指す。

1. 事業名等

事業名	一庫新駅周辺整備計画策定事業 決算書頁 352							
分 野	04 快適安全	04 快適安全 施 策 02 市街地整備						
所管室·課	まちづくり部 市街地・空港周辺整備課							

2. 事業の目的

一庫新駅周辺整備計画における整備方針のとりまとめを行う。

3. コスト情報 (単位:千円)

		-							
事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	2,226		2,226		一般財源	1,113		1,113
	事業費	2,226		2,226		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0		特定財源(その他)	1,113		1,113
少与	再任用職員数(人)	•		0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	一庫新駅周辺整備計画策定事業		細事業事業費	2,226
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	一庫1丁目		
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	(仮称)一庫駅周辺整備	備検討区域 9.7ha	

(3)概要

(仮称)一庫駅の整備に当たり、当該駅周辺地区における望ましいまちづくりの方向性や関連都市施設(道路、駅前広場等)の整備方針について、とりまとめを行った。

(仮称)一庫駅周辺整備に向けた基本的な取り組み

(仮称)一庫駅は、能勢電鉄日生中央駅と山下駅の中間地点に位置し、沿線は緑豊かな自然環境に恵まれ住宅等が立地しているが、公共交通機関へのアクセスが不便な地域であることから、新駅整備事業者である能勢電鉄(株)と新駅周辺整備に伴う交通アクセス機能の向上や駅利便施設(駅前広場、バス・タクシー乗降場、駐輪場、駐車場)等駅周辺整備計画並びに周辺地区のまちづくりの方向性の検討を行った。

<短期整備>

(仮称)一庫駅周辺部の駅前空間の整備や道路整備を中心とした駅前周辺整備

<中・長期整備>

(仮称)一庫駅に近接する都市計画道路多田東谷線の整備や新駅を中心とした駅周辺地区のまちづくりの 方向性の検討

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から	
	D	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	
自己評価	り・ 8点:A	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)	
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	
担当部長		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】			
	7∙6点∶B 5~3点∶C	新駅の設置については想定される乗降客の数、周辺開発の可能性について問題も多く検討の余地がある。			

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
・新駅整備に伴う無秩序な乱開発を防ぐため、沿線土地の利便性が向上する計画的な土地利用の整備促進を図り、一庫エリアの適正なまちづくりの実現に向け健全な土地利用を促進するべく、まちづくり構想プランの検討を行いまちづくりの方向性を探る必要がある。 ・新駅並びに周辺整備に向けては、地元自治会等と協調を図りながら、地域との連携による合意形成を行う必要がある。	

1. 事業名等

事業名	土地区画整理事業				356
分 野	04 快適安全	施 策	O2 市街地整備		
所管室·課	まちづくり部 市街地・空港周辺整備課	作成者	課長蔵に	コ 真一郎	

2. 事業の目的

都市基盤施設の整備と土地利用の増進を図るため、土地区画整理事業の推進を支援する。

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	9,444	23,020			一般財源	9,444		△ 13,576
	_内 事業費	119	92	27		国県支出金			0
	職員人件費	9,325	,,-	△ 13,603		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	2	Δ1		特定財源(その他)			0
少 与	再任用職員数(人)	<u> </u>	1	Δ1					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	栄根2丁目地区土地区画整理事業		細事業事業費	23
(1)対象者(建	と 設事業の場合は施設名及び所在地)	栄根2丁目(JR川西池	!田駅南)	
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	地権者 19名 地區	区面積 3.9ha	

(3)概要

土地区画整理組合設立に向けて、昨年に引続き地権者への事業啓発と調整を行った。

〈細事業2〉 都市農地活用支援事業	細事業事業費	96
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)		

(3)概要

市街化区域内の農地活用による土地区画整理事業に対する調査・研究を行った。

	H17	H18	H19	H20	H21
事業費 (千円)	215	275	173	92	119
事業完了面積(ha)	5.9	5.9	5.9	8.1	8.1

・ 組合施行による事業であり、組合設立から事業完了まで相当の時間を要し、その間の事業費及び事業完了面積が横ばいとなっている。平成21年度は栄根2丁目地区土地区画整理事業の事業化への推進に向けた協議調整を行った。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から	
	Λ	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり(2点)	□ 検討余地あり(2点)	
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	
担当部長	9•8点:A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】			
7・6点:B 整備そのものの必要性はあるが、個々の権利者の利害関係の調整が困難なため事業 5~3点:C ない。				「困難なため事業の進捗が得られ	

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

土地区画整理事業は、権利者の事業推進への意欲や意識が重要な要素であり、組合施行による事業推進を図ることから、事業実施に至る合意形成までに相当の時間が必要であり、今後も事業に対する啓発や技術支援に積極的な取り組みを進めていく。また、新たに事業を立ち上げる地区についても、権利者の意向を尊重し、事業実現に向け支援をしていく。

土地区画整理事業は、権利者の意識や意向、意欲が重要な要素であり、組合施行による事業実施のため、引き続き事業に対する啓発や技術支援に取り組んでいく。また、新たに事業を立ち上げる地区についても、権利者の意向を尊重し、事業実現に向けて支援をしていく。

1. 事業名等

事業名	空港周辺地域整備事業				364
分 野	04 快適安全	施 策	02 市街地整備		
所管室·課	まちづくり部 市街地・空港周辺整備課	作成者	課長蔵に	コ 真一郎	

2. 事業の目的

移転跡地の有効活用などについて検討する。

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	5,114				一般財源	5,114	10,507	△ 5,393
	, 事業費	1,127	.,			国県支出金			0
	職員人件費	3,987	-,	△ 5,506		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		1	Δ1		特定財源(その他)		3,794	△ 3,794
参与	再任用職員数(人)			1					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	空港周辺地域整備事業	細事業事業費 1,127
	設事業の場合は施設名及び所在地)	久代1~5丁目、東久代1・2丁目
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)		12. 06ヘクタール

(3)概要

航空機騒音対策の一環として、国が実施した移転補償制度によって生じた移転跡地の有効活用を図るための業務委託を行った。

移転跡地の利用状況等

	面積	箇所数	用途
一時使用	5.3 ヘクタール	39	道路·公園·防火貯水槽等·県立西猪名公園
暫定緑地	0.9 ヘクタール	22	暫定緑地
一般跡地	5.86 ヘクタール	251	
計	12.06 ヘクタール	312	

①住民との合意に基づいて、従前の住環境の保全を目的とした地区計画が決定された。
②地元住民の意向を踏まえ、民間活力を導入した手法により、大規模移転跡地の事業実施を決定した。
③市道に面した移転跡地の狭隘道路部分の道路敷きの取得に向けて、大阪航空局と調整を行った。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から			
	D	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)			
自己評価	D	□ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)			
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)			
担当部長	9•8点:A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】				
	7•6点:B	西市南部地域整備推進協議会等と連携しとりまとめた「川西市南部地域整備計画(案)」については、					
	5~3点:C	早急に地域に説明を行い、正式な	計画として位置づける必要がある。				

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

国の航空機騒音対策の移転補償事業に起因し発生した隣家屋撤去に伴う壁芯・支え壁の問題や、当該区域内狭隘道路整備の問題等々、残された課題について、川西市南部地域整備計画(案)を正式な計画としたうえで、川西市南部地域整備推進協議会等と連携し、国等関係機関との協議を進め移転補償跡地の有効活用に努めていく。

国では、平成22年度末までに移転補償跡地を一般競争入札による売却を進められているが、移転補償跡地の有効活用を図るためには、移転補償跡地の一部を取得し道路敷きとして確保するなど、地域の活性化や居住環境の改善に向けた川西市南部地域整備計画に基づき、川西市南部地域整備推進協議会等で検討を行い、国等関係機関に支援を求め移転補償跡地の有効活用に努めていく。

1. 事業名等

事業名	住宅供給仍	決算書頁	368		
分 野	04 快適安全	施 策	O2 市街地整備		
所管室·課	まちづくり部 住宅政策課	作成者	課長長	:岡 正行	

2. 事業の目的

公的住宅等の供給と適正な管理

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	137,170				一般財源	115,507	113,669	1,838
	, 事業費	127,845		_,		国県支出金	18,426	17,851	575
	職員人件費	9,325	9,493	△ 168		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)	3,237	2,852	385
少与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	特定優良賃貸住宅供給事業	細事業事業費 38,7	3,701
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	若年家族層の中所得者	
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	92世帯	

(3)概要

川西ゆうあい住宅の認定事業者(オーナー)に対して、国の特定優良賃貸住宅制度を活用し、家賃減額補助を行う 事業である。

〈細事業2〉	市営住宅出在家団地譲受事業		細事業事業費	22,492
(1)対象者(建	設事業の場合は所在地)	川西市出在家町292	番地(出在家団地)	
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	土地:1,073.06㎡	建築面積:393.3	

(3)概要

阪神高速道路及び猪名川改修事業にともない、市単独住宅を建設する必要から、都市再生機構の公営賃貸用特定 分譲制度を活用し、建設した費用の償還を行う事業である。

〈細事業3〉 市営住宅供給事業		細事業事業費	66,652
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	低所得者の住宅困窮る		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	179人		

(3)概要

特定優良賃貸住宅の空家対策等として、特定優良賃貸住宅を公営住宅化し、住宅困窮者に廉価な家賃にて住宅を供給する事業である。

特定優良賃貸住宅の空家対策の推進と、市民に良好な環境の住居を提供することを目的に、既存の特定優良賃貸住宅を借り上げ、公営住宅化することにより、住宅困窮者に対し、廉価な公的住宅を提供できた。

特定優良賃貸住宅状況

(単位:千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
管理戸数	145	130	108	98	92
家賃減額補助金	26,017	21,929	13,597	11,200	7,901
利子補給金	7,654	7,500	0	0	0

公営住宅化戸数

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
シュテルン山下	9	0	0	0	0
Courtひらき坂	0	10	0	5	5
ルミエール多田	•	5	2	0	0
グランベール萩原	0	0	20	5	1

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から			
	D	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)			
自己評価	D	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)			
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)			
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】					
	7•6点:B						
	5~3点∶C	や老朽化した公営住宅の用途廃止等を含めた利活用計画の策定が急務である。					

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

特定優良賃貸住宅は傾斜家賃制度への反発や、昨今の住宅融資金利の低下や、住宅価格の低落による若年層の住宅購入の促進により、空家が目立ってきている。

そこで、空家対策として、オーナーと市場家賃化交渉を進め、年次的に 公営住宅化を進めているが、今後も老朽化している公営住宅の用途廃 止及び除去、その代替措置として特定優良賃貸住宅の空家の促進によ り活用を図る。 特定優良賃貸住宅は、一般の公営住宅に比べ家賃が高額であること、昨今の住宅融資の金利が低く、住宅価格も低落していることから、若年層も住宅購入が容易になっているため、空家がめだってきている。 そこで、空家対策として、オーナーと市場家賃化交渉を進

そこで、空家対策として、オーナーと市場家賃化交渉を進め、年次的に公営住宅化を進めていき、老朽化している空家団地については、公営住宅の用途廃止及び除去していく考えであり、その代替として特定優良賃貸住宅の空家を利用するなどストック活用を図っていく。

1. 事業名等

事業名	市営住宅維持	決算書頁	372		
分 野	O4 快適安全	施 策	O2 市街地整備		
所管室·課	まちづくり部 住宅政策課	作成者	課長長	:岡 正行	

2. 事業の目的

公的住宅等の供給と適正な管理

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源	-	21年度	20年度	比較
	総事業費	788,458	691,180	97,278		一般財源	270,796	256,133	14,663
	_内 事業費	140,872	86,116	54,756		国県支出金	11,061	2,472	8,589
	職員人件	費 27,975	28,479	△ 504		地方債	187,920	129,050	58,870
	訳 公債費	619,611	576,585	43,026		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人	.) 3	3	0		特定財源(その他)	318,681	303,525	15,156
少与	再任用職員数	ل)		0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	市営住宅維持管理事業		細事業事業費	138,797
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	市営住宅入居者		
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	1,089戸		

(3)概要

市営住宅の修理等維持管理、要望処理及び年2回(5月、11月)入居者募集を行い、適正な入居審査をしながら 廉価な公的住宅を供給する事業である。

〈細事業2〉	市営住宅使用料収納事業		細事業事業費	2,075
(1)対象者(建	設事業の場合は所在地)	市営住宅入居者		
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	1,038世帯		

(3)概要

市営住宅入居者に対し、住宅使用料ならびに駐車場使用料の口座振替制度の勧奨等、収納確保を行う事業である。

市営住宅の維持管理については、これまで入居者からの要望等に対し迅速に対応できた。

特定優良賃貸住宅の空家対策に関連し、Courtひらき坂5戸、グランヴェール萩原1戸を公営住宅化し、住宅困窮者に対し廉価で良質な住宅を供給した。

収納事業について現年度分は収納率90%を超えたが、滞納繰越分の収納率をあげることができなかった。 また、口座振替状況については横ばい状態であった。

市営住宅募集状況

	19年度	20年度	21年度
募集戸数	47	27	32
応募世帯	338	325	336
当選倍率	7.2	12	10.5

収納状況(平成21年度)

(単位:円)

			, ,
	調定額	収入済額	収入未済額
現年度分	320,732,422	294,270,848	26,461,574
滞納繰越分	85,550,183	7,467,650	78,082,533
計	406,282,605	301,738,498	104,544,107

(収納率)

(単位:%)

(IV 44.1 1 - 1	'	•	
年度	19	20	21
現年度	91.32	91.17	91.75
滞納繰越	11.69	6.49	8.73
計	81.65	77.64	74.27

口座振替状況

(単位:%)

	19年度	20年度	21年度
住宅使用料	50.43	57.58	58.18
駐車場使用料	52.17	50.13	48.44

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から		
	D	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)		
自己評価	D	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)		
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)		
担当部長	9•8点:A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】				
	7•6点:B	維持管理事業においては要望等に対し迅速に対応できたが、収納事業においては滞納家賃の徴収率 向上のため、積極的な滞納対策方法の検討が必要である。				
	5~3点:C					

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

住民に公平な住宅供給サービスを提供し、公営住宅設置の目的を効果的に達成するために、引き続き、積極的に民間活力を活用し、特定優良住宅のグランヴェール萩原1戸を公営住宅化するなど、民間賃貸住宅の活用を進めていく。

また、収納事業については、公平性の観点から、悪質な滞納者に対し弁護士への徴収や法的措置の委託を図るなど、住宅の明け渡しを強化し、再商品化を図るとともに、口座振替等の勧奨などで収納率を高めて

の目的を効果的に達成するために、積極的に民間活力を活用し、特定優良住宅のCourtひらき坂5戸、グランヴェール萩原1戸を公営住宅化するなど、民間賃貸住宅の活用を進めていく。 また、収納事業については、悪質な滞納者には、法的措置をとり、強制執行等で新たに住戸の商品化をはかり、口座振替等の勧奨等で収納率を高めていく。

住民に公平な住宅供給サービスを提供し、公営住宅設置

1. 事業名等

事業名	違法駐車等対策事業				324
分 野	04 快適安全	施策	03 交通体系		
所管室·課	土木部 道路管理課	作成者	課長 西田 治紀		

2. 事業の目的

違法駐車・迷惑駐車の防止啓発

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	10,284	10,723	△ 439		一般財源	10,284	10,723	△ 439
	, 事業費	959	1,230	△ 271		国県支出金			0
	職員人件費	9,325	9,493	△ 168		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
参与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	違法駐車等対策事業		細事業事業費	959
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市違法駐車等防山	主重点区間(アステ川西	・パルティ川西)
	建設事業の場合は面積・延長等)	平成21年度の年間平	均瞬間駐車台数 34.	0台

(3)概要

違法駐車防止意識の高揚を図るべく、啓発に努めた。また、川西能勢口駅周辺の違法駐車防止重点区域において、違法駐車防止広報活動及び街頭キャンペーン等により、違法駐車の防止、駐車場利用促進等の啓発活動を展開した。

商店主・事業者・交通事業者等で自主的に組織し、違法駐車防止啓発活動に取組む団体に補助金を助成した。

違法駐車等防止対策事業補助金 千円

	18年度	19年度	20年度	21年度
支給団体数	2	2	2	2
補助金額	855	855	855	655

川西市違法駐車等防止重点区域における瞬間違法駐車台数

	18年度	19年度	20年度	21年度
台数	42.7	39.1	31.2	34.0

駐車監視員による駐車違反確認台数(川西警察署交通課)

20年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台数	237	239	246	224	219	244	223	239	304	257	245	257	2,934
21年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台数	232	224	227	257	213	229	210	248	267	245	258	275	2,885

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から	
ח	D	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	
自己評価	D	☑ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり(2点)	
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	
担当部長	9•8点∶A 7•6点∶B 5~3点∶C		評価した点】 }が大きく、市民団体の協力を得ながら 入後、違法駐車の抑止効果が上がって		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

違法駐車は市民のモラルに頼る部分が大きく、市民団体の協力も得ながら、根気強く啓発を 行っていく。

警察による違法駐車取締が大きく駐車状況に左右することから、警察の取締強化を要請し、 連携した取組みを進め、また、地域の団体とともに、啓発活動を行う。

道路交通法の改正に伴い、平成18年6月からスタートした新しい駐車制度は運転する者の駐車意識を変え、一定の効果が上がっている。

本市においても平成19年10月1日から駐車監視員の活動が開始され、その活動方針を定めた ガイドラインにおいて川西能勢口駅周辺は違法駐車の最重点区域となっており、川西能勢口駅 周辺の違法駐車が多い区域全域がカバーできたことになり、違法駐車の抑止効果が期待でき る。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

違法駐車は市民のモラルに頼る部分が大きく、市民団体の協力も得ながら、根気強く啓発を行っていく。

警察による違法駐車取締が大きく駐車状況に左右することから、警察の取締強化を要請し、連携した取組みを進める。また、地域の団体とともに、 啓発活動を行う。

道路交通法の改正に伴い、平成18年6月からスタートした新しい駐車制度は運転する者の駐車意識を変え、一定の効果が上がっている。本市において4平成19年10月1日から駐車監視員の活動が開始され、その活動方針を定めたガイドラインにおいて川西能勢口駅周辺は違法駐車の最重点区域となっており、川西能勢口駅周辺の違法駐車が多い区域全域がカバーできたことになり、違法駐車の抑止効果が期待できる。

1. 事業名等

事業名	放置自転車	決算書頁	324		
分 野	O4 快適安全	03 交通体系			
所管室·課	土木部 道路管理課	作成者	課長 西	田 治紀	

2. 事業の目的

自転車等の駐車秩序を確立し、歩行者の通行の安全確保を維持して、安全で快適な生活環境をつくる

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	77,153	81,149	△ 3,996		一般財源	66,122		△ 2,845
	, 事業費	67,828	,	△ 3,828		国県支出金			0
	職員人件費	9,325	-,	△ 168		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)	11,031	12,182	
少 与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	放置自転車対策事業		細事業事業費	67,828
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	放置禁止区域内の放置	置自転車等の台数	
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	707台		

(3)概要

放置自転車等の対策として、指導・啓発を行うとともに放置自転車等の撤去を実施した。また、平野・多田・鼓滝自転車駐車場の指定管理者との協力により、利用促進のためのサービスの向上を図った。

放置自転車撤去状況(場所別年間撤去台数) (単位:台)

双直日松平顶	放直日松丰俄五秋沈(场所列中间俄五日数) (丰位:日)									
駅周辺場所	18年度	19年度	20年度	21年度						
JR川西池田	603	490	439	418						
川西能勢口	1,643	1,406	1,502	1,290						
鼓滝	9	33	10	5						
多田	93	101	141	122						
平野	210	155	129	54						
禁止区域外等	209	182	136	174						
計	2,767	2,367	2,357	2,063						

自転車駐車場収容台数

(単位:台/日)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度
市営(有料)	250	227	248	227
その他(有料)	5,559	5,609	5,695	5,730

放置自転車等の対策として、週2回の撤去日以外の日にも警告札を貼るなどの指導・啓発を強化していくことで 撤去台数が減少していく傾向にあり、成果があったと判断している。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から		
	D	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)		
自己評価	D	☑ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)		
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)		
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】				
	7∙6点∶B 5~3点∶C	不法駐輪対策に対しての指導業務	務費用の削減や駐輪施設の整備等	について検討が必要である。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

阪急川西能勢口駅周辺の放置自転車等の収容に向けて、引き続き放置自転車対策連絡会議を開催して地元との合意形成を図りながら歩道空間を活用した駐輪施設の設置に向けた検討をする。また、老朽化した平野自転車等駐車場の移設を予定しているが、これに伴い、自転車等駐車場の管理、運営方法について検討を行う。

阪急川西能勢口駅周辺の放置自転車等の収容に向けて、 放置自転車対策連絡会議を開催して地元との合意形成を 図りながら歩道空間を活用した駐輪施設の設置に向けた 検討をする。

1. 事業名等

事業名	步道整何	決算書頁	326		
分 野	04 快適安全	03 交通体系			
所管室·課	土木部 道路整備課	作成者	課長 畑	尾 隆輝	

2. 事業の目的

交通事故から市民を守るため、歩道整備、拡幅、段差解消や点字ブロックの布設を行ない、すべての市民が安心して通行できるように、人に優しい道づくりを進めます。

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト			21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総	事 業 費	72,074	00,0.0	,		一般財源	21,541	34,076	△ 12,535
	山事	業費	53,424	,			国県支出金	31,033	5,000	26,033
	i i '''	战員人件費	18,650				地方債	19,500		19,500
	訳が	∖債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	聙	战員数(人)	2	2	0		特定財源(その他)			0
少 与	再	任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	市道4号歩道整備事業		細事業事業費	13,119		
(1)対象者(建	と 設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市美園町地内				
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	用地買戻面積:47. 26㎡				
(3)概要						
〈細事業2〉	市道5号歩道整備事業		細事業事業費	6,437		
(1)対象者(建	と 設事業の場合は所在地)	川西市満願寺町地内				
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	施工延長:63. 2m				
(3)概要						
〈細事業3〉	步道改良事業		細事業事業費	33,868		
(1)対象者(建設事業の場合は所在地) 川西市緑台4丁目外						
(2)対象者数	(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等) 歩道切り下げ・歩道新設					

(3)概要

横断歩道等交通規制に伴う歩道の段差切り下げ

※工事箇所

市道378号(緑台4丁目) 市道377号外(緑台4丁目)

市道1170号(水明台3丁目)

市道12号歩道整備工事(川西市見野1丁目地内)

※施工延長:57.3m

成果の内容

•市道5号歩道整備事業

道路南側での水路蓋がけによる歩道整備も川西市域は完了し、要望に応えた。

歩道整備をすることにより、歩行者等の安全確保が図れた。

•市道12号歩道整備事業

東谷中学校用地区域について、平成20年度からの継続事業として歩道整備を行った。地元自治会・学校関係者等から 学童の通学の安全性が高まったと聞いている。

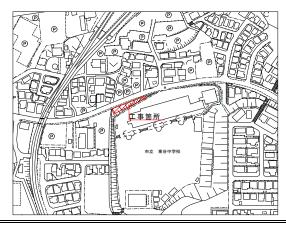
・歩道改良事業(歩道切り下げ)

(千円)

_				, , ,
項目	H18	H19	H20	H21
路線数	2	3	6	3
事業費	5,642	5,291	5,727	2,835

横断歩道の設置に伴い既設歩道の段差をなくすことにより、利用者の方の安全が図れた。

市道12号





6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	Λ	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9∙8点∶A 7•6点∶B 5~3点∶C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

歩道改良事業については、横断歩道の設置に伴う歩道の切り下げや、 交差点部での切り下げが未改良の箇所が市内に多数あり、順次整備を 行っていく必要がある。

- ・市道5号歩道整備事業は、平成21年度で宝塚市境界まで完了することになり、歩行者の通行の安全が確保される。
- ・歩道改良事業については、横断歩道の設置に伴う歩道の 切り下げや、交差点部での切り下げが未改良の箇所が市 内にまだ多くあり、順次整備を行っていく必要がある。

1. 事業名等

事業名	交通施設バリアフリ-	決算書頁	326		
分 野	O4 快適安全	施 策	03 交通体系		
所管室·課	土木部 道路管理課	作成者	課長 西	田 治紀	

2. 事業の目的

高齢者・障害者等が鉄道を容易に利用できる環境の整備を促進し、福祉のまちづくりの実現を図る。

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト	-	21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	57,013		57,013		一般財源	13		13
	事業費	57,013		57,013		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債	57,000		57,000
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
少 与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉 交通施設バリアフリー化整備支援事業	細事業事業費	57,013
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	能勢電鉄平野駅及び畦野駅乗降客	
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1日の利用者 平野駅 7,996人 畦野駅	

(3)概要

「川西市バリアフリー重点整備地区基本構想(第2期基本構想)」に基づき、能勢電鉄株式会社が進めていた「平野駅」・「畦野駅」のエレベーターの新設、多機能トイレの改造、階段手すりの改造等のバリアフリー化工事にかかる費用の一部を補助金として支出した。

負担割合は、事業費合計額のうち、鉄道事業者が1/3、国土交通省が1/3、兵庫県が1/6、川西市が1/6となっている。

	nc 가 면과	ķ平野駅 能勢電鉄	大呼至于一颗			
補助:	金額	33,942	23,071			
業の評		t、各細事業の個別	課題を抽出して	行ったものです	F ₀)	
業の評	² 価(この評価は	は、各細事業の個別 妥当性 <i>の</i>				有効性の視点から
業の評	[☑] 価(この評価は		り視点から	効率	⁻ 。) 性の視点から ごある⑶点)	有効性の視点から ② 適正である(3点)
	・ 【価(この評価は	妥当性の	D視点から る ^(3点)	効率 ☑ 適正で	性の視点から	
評価	・ (この評価は	妥当性の ☑ 適正である	D視点から る(3点) あり(2点)	効率 ☑ 適正で □ 検討を	性の視点から である(3点)	☑ 適正である(3点)
評価 5者	人 9·8点:A	妥当性の ② 適正である □ 検討余地。	D視点から る(3点) あり(2点) き(1点)	効率 ☑ 適正で □ 検討を □ 改善を	性の視点から ごある(3点) k地あり(2点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点)
業の評価 番番長	人 9·8点: A 7·6点: B	妥当性の ☑ 適正である □ 検討余地。 □ 改善すべ。	D視点から る(3点) あり(2点) き(1点)	効率 ☑ 適正で □ 検討を □ 改善を	性の視点から ごある(3点) k地あり(2点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点)
評価 5者	人 9·8点: A	妥当性の ☑ 適正である □ 検討余地。 □ 改善すべ。	D視点から る(3点) あり(2点) き(1点)	効率 ☑ 適正で □ 検討を □ 改善を	性の視点から ごある(3点) k地あり(2点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点)
評価	人 9·8点: A 7·6点: B	妥当性の ☑ 適正である □ 検討余地。 □ 改善すべ。	D視点から る(3点) あり(2点) き(1点)	効率 ☑ 適正で □ 検討を □ 改善を	性の視点から ごある(3点) k地あり(2点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点)
評価 5者 部長	9·8点:A 7·6点:B 5∼3点:C	妥当性の ☑ 適正である □ 検討余地。 □ 改善すべ。 【「検討余地あり	D視点から る(3点) あり(2点) き(1点)	効率 ☑ 適正で □ 検討を □ 改善を	性の視点から ごある(3点) k地あり(2点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点)
評価 話者 部長 後の方	9·8点:A 7·6点:B 5~3点:C	妥当性の ☑ 適正である □ 検討余地 □ 改善すべ。 【「検討余地あり	D視点から る(3点) あり(2点) き(1点) 」・「改善すべき」	効率 ☑ 適正で □ 検討ぎ □ 改善で □ 改善で □ 改善で と評価した点】	性の視点から である(3点) k地あり(2点) けべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
評価 話者 部長 後の方	9·8点:A 7·6点:B 5~3点:C	妥当性の ☑ 適正である □ 検討余地。 □ 改善すべ。 【「検討余地あり	D視点から る(3点) あり(2点) き(1点) 」・「改善すべき」	効率 ☑ 適正で □ 検討ぎ □ 改善で □ 改善で □ 改善で と評価した点】	性の視点から である(3点) k地あり(2点) けべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点)
評価 話者 部長 後の方 全体の記	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C 「 向性、見通し 果題や評価を踏	妥当性の ☑ 適正である □ 検討余地。 □ 改善すべ。 【「検討余地あり。 【「検討余地あり。 参書えた改善方策。	D視点から る(3点) あり(2点) き(1点) 」・「改善すべき」	効率	性の視点から である(3点) k地あり(2点) けべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
評価 番表 後の方 のの 番表 ま2期	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C 「向性、見通し 果題や評価を踏 は市が策定した 本構想)」に基	妥当性の ☑ 適正である □ 検討余地 □ 改善すべ。 【「検討余地あり	D視点から る(3点) あり(2点) き(1点) 」・「改善すべき」 、今後の見通し でに平野駅と時	効率 ☑ 検討 □ 改善 3 と評価した点 □ 本構 野駅のバリ	性の視点から である(3点) k地あり(2点) けべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)

1. 事業名等

事業名	道路管理	決算書頁	330		
分 野	04 快適安全	施 策	03 交通体系		
所管室·課	土木部 道路管理課	作成者	課長 西	田 治紀	

2. 事業の目的

道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努める。

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト			21年度	20年度	比較	財源	_	21年度	20年度	比較
	総事	業 費	103,899	104,566			一般財源	89,182	92,330	△ 3,148
	_内 事第	美費	25,312	19,129			国県支出金	12,915	8,081	4,834
		人件費	78,587				地方債			0
	訳 公債	責費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員	員数(人)	8	9	Δ1		特定財源(その他)	1,802		
少与	再任月	用職員数(人)	1		1					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	道路管理事業		細事業事業費	25,312
(1)対象者(建		市民		
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	市民全員		

(3)概要

- 1 市道の管理図面の整備を図りながら適正な道路管理業務
- 2 屋外広告物の許可、不法看板の撤去を実施し、美観風致の維持業務
- 3 道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努め、道路占用等の工事調整業務
- 4 道路の管理に関する全般的な業務

1 市道の管理図面の整備を図りながら適正な道路管理業務

市道認定(単位:m)

	•			
	18年度	19年度	20年度	21年度
認定道路実延長	482,673	484,689	484,911	486,357

市道は毎年延長され、管理範囲は年々増加していますが、適切な管理を行い、快適な市民生活環境に努めている。

境界復元作業台帳整備更新区間(単位:m)

	18年度	19年度	20年度	21年度
整備延長	1,848	2,057	225	1,396

2 屋外広告の許可、不法看板の撤去を実施し、美観風致の維持業務

屋外広告物許可件数(単位:件)

	18年度	19年度	20年度	21年度
屋外広告物許可件数	110	97	132	140

屋外広告物許可申請を受理し、美観秩序に努めている。

3 道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努め、道路占用等の工事調整業務

占用等にかかる調整件数(単位:件)

	18年度	19年度	20年度	21年度
占用件数	1,591	1,684	1,528	1,414
24条工事件数	98	74	109	90

道路占用申請は毎年相当数あり、厳正な許可条件の下、適正な道路の管理に努めている。

なお、24条工事とは道路から民地への乗り入れ工事 など、個人の申請で土地所有者自身が行う工事。

4 道路の管理に関する全般的な業務 道路台帳及び水路台帳の整備、保管及び閲覧に関する業務を行った。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	Λ	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	
	7•6点∶B	市道の緊急修繕や工事完了検査において、技術職員による現場確認が必要な場合が多く、		
	5~3点∶C	現場管理、体制等について検討	けが必要である。	

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

道路管理事業は道路管理者として快適な道路運行の基本的な事業であり、今後も全ての管理事業を継続して総合的な視野から改善・検討を進めていく必要があると考える。

道路管理事業は道路管理者として快適な道 路運行の基本的な事業であり、今後も全ての 管理事業を継続して総合的な視野から改善・ 検討を進めていく必要がある。

1. 事業名等

事業名	道路維持初	道路維持補修事業			
分 野	04 快適安全	施 策	03 交通体系		
所管室·課	土木部 道路管理課	作成者	課長 西	田 治紀	

2. 事業の目的

生活に密着した安全で快適な道路の確保

3. コスト情報 (単位:千円)

-		_							
事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	1,676,926	2,349,837	△ 672,911		一般財源	1,204,970	1,221,674	△ 16,704
	事業費	183,681	214,262	△ 30,581		国県支出金			0
	職員人件費	55,950	47,465	8,485		地方債	112,300	491,478	△ 379,178
	訳 公債費	1,437,295	2,088,110	△ 650,815		特定財源(都市計画税)	359,656	636,685	△ 277,029
参考	職員数(人)	6	5	1		特定財源(その他)			0
少与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	道路維持補修事業		細事業事業費	175,032
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	市内全域		
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	530件		

(3)概要

道路の清掃、側溝の浚渫、街路樹の剪定、伐採、凍結防止剤の散布、道路防災点検、維持管理

〈細事業2〉	市内全般舗装事業		細事業事業費	8,649
	設事業の場合は所在地)	西畦野字金ヶ谷地内タ	\	
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	3件 面積:2,572㎡		

(3)概要

市内の舗装更新事業

道路維持補修事業

	18	年度	194	年度	203	年度	21:	年度
項目	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数
道路修繕	524	412	448	431	480	372	340	504
道路清掃•浚渫	40	26	45	24	50	29	72	26
要望件数計	564	438	493	455	530	401	412	530
道路維持工事		7		16		12		10

市内全般舗装事業(工事)

(単位:件·㎡)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度
舗装事業	8	5	3	3
매衣芋木	7,281	14,730	5,360	2,572

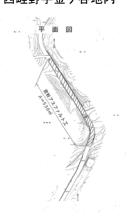
市道1054号外舗装修繕工事 鶯台1丁目地内



市道1410号舗装修繕工事 清和台西5丁目地内



市道285号舗装修繕工事 西畦野字金ケ谷地内



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	D	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)
自己評価	D	□ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり(2点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	
	7•6点:B	市民ニーズの高い事業であり、要繁	望等の増加傾向にある中、より迅速	な処理対応を実施するとともに
	5~3点∶C	早期発見のため道路パトロールの	強化を行う。	

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

要望件数を減らし、土木行政に対する「市民満足度を高める」という目的と「生活に密着した安全で快適な道路の確保」の推進からも、平成22年度以降も計画的かつ継続的に事業を推進することが、必要かつ重要であります。

要望件数を減らし、土木行政に対する「市民満足度を高める」という目的と「生活に密着した安全で快適な道路の確保」の推進からも、平成21年度以降も計画的かつ継続的に事業を推進することが、必要かつ重要であります。

1. 事業名等

事業名	私道舗装り	私道舗装助成事業			
分 野	04 快適安全	施 策	03 交通体系		
所管室·課	土木部 道路管理課	作成者	課長 西	田 治紀	

2. 事業の目的

舗装費を補助し、道路舗装を行うことにより、交通の安全確保及び良好な生活環境の形成を目的とする。

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	1,763	892	871		一般財源	1,763	892	871
	事業費	1,763	892	871		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
少与	再任用職員数(人)	•		0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	私道舗装助成事業		細事業事業費	1,763
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	私道所有者及び隣接ニ	上地所有者、居住者	
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	件数:4件 面積:299	. 84㎡ 延長:149. 3	m

(3)概要

未舗装や劣化した私道に対し、交通の安全確保及び生活環境の改善のため舗装費の9割を補助する事業である。

未舗装及び劣化した私道を舗装することにより、交通の安全性向上、生活環境の向上に効果があった。

舗装件数:4件

舗装箇所: 南花屋敷1丁目149番10地先から南花屋敷1丁目149番13地先

舗装面積:120.9㎡ 舗装延長:45.7m

舗装工事費: 1,050,000円 市補助金: 945,000円

舗装箇所: 久代1丁目497番地先から久代1丁目498番地先

舗装面積:29.1m 舗装延長:19.4m

舗装工事費:180,000円 市補助金:162,000円

舗装箇所: 栄根1丁目155番4地先から栄根1丁目155番6地先

舗装面積:77.34㎡ 舗装延長:42.2m

舗装工事費:435,750円 市補助金:392,175円

舗装箇所:東久代2丁目188番1地先から東久代2丁目202番1地先

舗装面積:72.5㎡ 舗装延長:42.0m

舗装工事費:292,950円 市補助金:263,655円

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	Λ	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)
自己評価	\mathcal{A}	□ 検討余地あり(2点)	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9∙8点∶A 7∙6点∶B 5∼3点∶C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて
・市内には、未舗装及び劣化した私道が多数存在しているため、事業を継続していく必要性がある。
・市内には、未舗装及び劣化した私道が多数存在しているため、事業を継続していく必要性がある。

1. 事業名等

事業名	側溝新設事業 決算書頁 340					
分 野	04 快適安全	施 策	03 交通体系			
所管室·課	土木部 道路整備課	作成者	課長 畑	尾 隆輝		

2. 事業の目的

降雨時に雨水を速やかに排除することにより、床下浸水、道路冠水等の解消を図る。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	-	21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	45,108		△ 26,881		一般財源	9,908		△ 55,081
	事業費	35,783		△ 26,713		国県支出金		7,000	△ 7,000
	職員人件費	9,325	9,493			地方債	35,200		35,200
	^趴 公債費			0		特定財源(都市計画税)	:		0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
参与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉 側溝新設事業		細事業事業費	(十四·11]/ 25 702
	川亜士山	加尹未尹未 箕	35,783
II	川西市内		
	施工延長:495.7m	施工箇所 4路線	
(3)概要 市道1924号外3路線について、側溝の新設:	等を行った。		
東畦野山手2丁目地内		鼓が滝1丁目地内	
工事版所		55 S S S S S S S S S S S S S S S S S S	

成果の内容

側溝を整備することにより、路面排水等がスムーズになり、道路冠水等の解消が図れた。また側溝を蓋がけすることにより道路幅員が確保でき歩行者等の通行においても安全性が高まった。

(千円)

項目	H18	H19	H20	H21
路線数	11	9	9	4
事業費	57,596	54,254	62,496	35,783

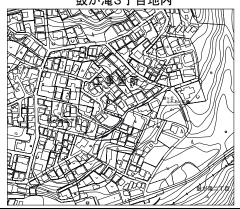
路線名	場所	延長(m)
市道1924号	東畦野山手	169.1
市道253号	鼓が滝1	109.2
市道144号	栄根2	26.0
鼓が滝3	鼓が滝3	191.4
計	4路線	495.7

鼓が滝3丁目地内





鼓が滝3丁目地内



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から			
	Λ	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)			
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり(2点)	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)			
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)			
担当部長	9•8点:A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	 食討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】				
	7•6点:B	側溝整備を実施することにより道路	構整備を実施することにより道路幅員が確保されることや排水機能が向上されますが、				
	5~3点:C	下流にあたる流末水路(雨水整備)	の整備も併せて実施する必要があ	る。			

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

・側溝整備の要望は、毎年増加しており、整備が追いつかない状況である。又、官民境界が未確定の路線や流末水路等が未整備な箇所も多く、地域全体の雨水整備について検討する必要がある。

・側溝整備の要望は、毎年増加しているが、官民境界が未確定の路線や流末の水路の断面不足等について、整備等の検討が必要である。

1. 事業名等

事業名	道路改良事業 決算書頁					
分 野	O4 快適安全	04 快適安全 施 策 03 交通体系				
所管室·課	土木部 道路整備課	作成者	課長畑	尾 隆輝		

2. 事業の目的

地域の実情や幹線道路等の整備との整合を図るとともに、防災上の必要性等を勘案しながら、人にやさしい生活道路の整備を進める。

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト			21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総	🕆 事 業 費	630,851	78,075	552,776		一般財源	26,650	42,762	△ 16,112
	内	事業費	593,551	40,103	553,448		国県支出金	33,632	4,900	28,732
	J	職員人件費	37,300	37,972			地方債	552,500	20,600	531,900
	^訳 公債費	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	J	職員数(人)	4	4	0		特定財源(その他)	18,069		8,256
少 与	Ī	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

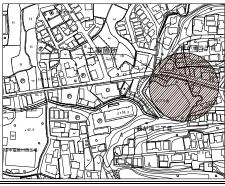
(単位:千円)

〈細事業1〉	市道261号道路改良事業		細事業事業費	10,990
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市平野1丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	能勢電鉄上平野踏切 <i>0</i>	D設計委託	
(3)概要				
〈細事業2〉	市道49号道路改良事業		細事業事業費	6,513
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市鼓が滝2丁目地	内	
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	測量委託・施工延長:5	51. 0m	
(3)概要				
〈細事業3〉	市道15号道路改良事業		細事業事業費	20,971
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市小戸3丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	詳細設計•用地買戻面	積:92. 16㎡·施工延	長:27.7m
(3)概要				
〈細事業4〉	市道769号道路改良事業		細事業事業費	34,351
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市南花屋敷4丁目	地内	
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	施工延長:40m 用地	買収面積:24. 32㎡	
(3)概要				
〈細事業5〉	道路改良管理事業		細事業事業費	13,270
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	市内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要 課席	ま務関係等			
〈細事業6〉	市道2070号道路改良事業		細事業事業費	447,311
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市火打1丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	用地買戻面積:1,662	2. 08㎡	
(3)概要				
〈細事業7〉	市道10号道路改良事業		細事業事業費	60,145
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市絹延町地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	用地買戻面積:256. 4	19m ²	
(3)概要				

成果の内容

- •市道261号道路改良事業
 - ・道路拡幅に伴う能勢電鉄上平野踏切の改良について、軌道内の電気・機械・安全設備等の詳細設計を能勢電鉄に 業務委託した。
- ·市道49号道路改良事業
 - ・道路拡幅に伴う、用地測量及び一部区間(延長:51m)について拡幅工事を実施した。
 - ・改良をすることにより、歩行者及び車両が安心して通行できるようになった。
- •市道15号道路改良事業
 - ・絹延橋の架け替えに伴い県道との接続部の改良工事を実施した。
- •市道769号道路改良事業
 - ・川西市側の用地買収が終わったことを受け、宝塚市で拡幅工事を実施したことにより工事負担金を支払った。 宝塚市側で一部建物除却が残っており、平成22年度工事完了予定。
- ·市道2070号道路改良事業
 - ・道路拡幅用地を買い戻した。
- •市道10号道路改良事業
 - ・道路拡幅用地を買い戻した。

市道49号





6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	Λ	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9∙8点∶A 7∙6点∶B 5~3点∶C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

道路拡幅用地の確保のため相当の時間と費用が必要であり、土地所有者に理解と協力を求めながら事業の実施に努める。

狭隘道路が多く、拡幅の要望は後を絶たないが用地確保に相当の時間と費用がかかるため、土地所有者に理解を求めながら対応していく。

1. 事業名等

事業名	市道化対	市道化対策事業 決算書頁 342					
分 野	04 快適安全	施 策	03 交通体系				
所管室·課	土木部 道路管理課	作成者	課長 西	i田 治紀			

2. 事業の目的

私道の市道化を実施することにより、道路網の均衡是正並びに生活道路の整備及び道路行政の促進を図る。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	-	21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	2,539	674	1,865		一般財源	2,539	674	1,865
	事業費	2,539	674	1,865		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
少 与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	市道化対策事業	細事業事業費	2,539
	設事業の場合は施設名及び所在地)	 ん道	
	/	 ム道区域沿道住民	

(3)概要

- ・私道を市道化するために、道路と民地の境界並びに管理区域界の現地立会及び測量を実施し、道路側溝整備、公共下水道整備等の工事を行い、市道認定を進める。
- ・市道化後の適正な維持管理等のため道路と民地の境界並びに管理区域界を明確にするため、現地に境界プレートを布設していく。

・私道を市道化するため、道路と民地の境界並びに管理区域界及び道路寄付に伴う現地立会及び測量を実施した

•設計測量等委託料

2,461,000円

・市道化に伴う道路との境界確定線又は道路区域確定線に布設する境界プレートを購入した。

•消耗品費

77.805円

単位:千円

	H18	H19	H20	H21
道路境界測量費	945	0	588	2,461
道路台帳作成費	2,385	0	0	0
境界明示板作成費	370	370	86	77

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	Λ	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)
		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9•8点:A 7•6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と 境界問題の処理に時間を要し、事		ot=.

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

市道化事業が推進できるよう地元自治会役員と地域住民の意思疎通を 図り、市も積極的に地元に入り連携強化に向けて取り組む。 市道化事業は地元自治会が中心となり進めていくが、市との連携が不十分な事や地権者の了解を得るのに時間を要する場合がある。21年度以降は更に連携強化に向けて取り組んでいく。

1. 事業名等

事業名	橋りょう維持	決算書頁	344		
分 野	O4 快適安全	施 策	03 交通体系		
所管室·課	土木部 道路管理課	作成者	課長西	i田 治紀	

2. 事業の目的

橋りょう施設の保全を行うことにより、交通の安全を図り、災害時における重要橋りょうの点検補修を行う

3. コスト情報

事業コスト			21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	á	総事業費	80,124				一般財源	42,718	64,010	△ 21,292
	内	事業費	39,369	,	13,025		国県支出金	37,406		37,406
	=-	職員人件費	9,325	9,493	△ 168		地方債			0
	訳	公債費	31,430	,			特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
少 与		再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

(単位:千円)

〈細事業1〉	橋りょう維持補修事業		細事業事業費	39,369
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	市内全域		
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	7件		

(3)概要

畦野第一跨線橋長寿命化工事に伴う調査、設計業務委託等

(単位:件、円)

			\ + + · · ·	1 1 1/
項目	18年度	19年度	20年度	21年度
橋りょう維持補修	11	12	5	7
費用	1,903	10,675	26,344	39,369

- 畦野第一跨線橋補修工事委託料
- ・畦野第一跨線橋長寿命化工事に伴う調査、設計業務委託



・橋りょう修繕 (栄町地内、銀橋、黒川地内)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	Λ	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9∙8点∶A 7∙6点∶B 5~3点∶C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

予防保全的な修繕による効率的な維持管理を推進し、橋の長寿命化を図ると共に、長期的に橋りょう管理のライフサイクルコストを最小にするため、平成22年度以降も継続的な補修が必要である。

予防保全的な修繕による効率的な維持管理を推進し、橋の長寿命化を図ると共に、長期的に橋りょう管理のライフサイクルコストを最小にするため、平成21年度以降も継続的な補修が必要である。

1. 事業名等

事業名	橋りょう改	決算書頁	346		
分 野	04 快適安全	施 策	03 交通体系		
所管室·課	土木部 道路整備課	作成者	課長畑	尾 隆輝	

2. 事業の目的

歩行者の通行の安全を図るため、歩道橋を設置する。

3. コスト情報

(単位:千円)

								,	T L 1 1 1 1 /
事業コスト	=	21年度	20年度	比較	財源	J	21年度	20年度	比較
	総事業費	19,182		19,017		一般財源	82	165	△ 83
	事業費	19,182	165	19,017		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債	19,100		19,100
	^趴 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
少与	再任用職員数(人)	:		0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	市道268号歩道橋新設事業		細事業事業費	19,182
	記事業の場合は施設名及び所在地)	川西市新田1丁目地内		
(2)対象者数	/31=0 + W = 10 A / 1 - T + 37 E /c \	用地買収及び工事		

- (3)概要 •用地買収面積:90.19㎡
 - 工事
 - ·上部工(橋長)14.76m
 - ・下部工 2基

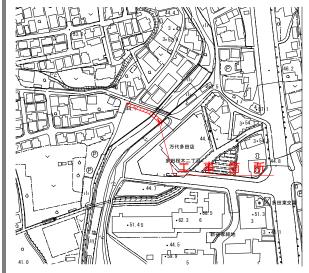
成果の内容

・歩道橋の新設及び歩道の設置に必要な用地の確保と歩道橋の新設工事を実施した。

事業が生んだ効果の内容等

・歩道橋の完成により、車両と歩行者を分離することで、歩行者の安全が確保できた。

市道268号





6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	Λ	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)
自己評価	\mathcal{A}	□ 検討余地あり(2点)	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9•8点:A 7•6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

・歩道橋の新設や、老朽化に伴う橋りょうの架け替え等の要望が数多くあり、順次整備をしていく必要がある。

平成21年度で歩道橋の設置工事を完了予定

1. 事業名等

事業名	街路新設改	街路新設改良事業				
分 野	04 快適安全					
所管室•課	土木部 道路整備課	作成者	課長畑]尾 隆輝		

2. 事業の目的

道路の利用状況や広域的な道路整備の動向を踏まえながら、都市計画道路の計画的・体系的な整備を進めていく。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	:	多事業費	13,500		△ 36,500		一般財源	0	9,088	△ 9,088
	μ	事業費	13,500	,			国県支出金			0
		敞員人件費			0		地方債	13,500		13,500
	: :-	公債費			0		特定財源(都市計画税)		9,912	
参考		敞員数(人)			0		特定財源(その他)		31,000	
参与	再	月任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	豊川橋山手線新設改良事業		細事業事業費	13,500
	は設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市小戸3丁目地内	•	
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	府県境から能勢電鉄路	* T + - + - T F 0 0	3. 4m

(3)概要 川西市の東西交通問題の解消と絹延橋架け替えに伴う取り付け道路の整備を図るため、事業主体である 兵庫県に負担金を支出した。

県単独街路事業 (1/2) 27,000千円×1/2=13,500千円

- ·道路改良工事延長:38.4m
- ・兵庫県土地開発公社用地の買戻面積:14.53㎡

成果の内容

・南北交通と東西交通の渋滞緩和が図れる。猪名川河川改修に伴う絹延橋架け替えとの整合を図ることにより、通行等の安全を図る。



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	Λ	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)
自己評価	\boldsymbol{H}	□ 検討余地あり(2点)	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9•8点:A 7•6点:B 5∼3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	

7. 今後の方向性、見通し等

1. 事業名等

事業名	新名神周辺	新名神周辺対策事業 決算書頁				
分 野	04 快適安全	D4 快適安全 施 策 O3 交通体系				
所管室·課	土木部 道路整備課	作成者	課長畑	尾 隆輝		

2. 事業の目的

新名神高速道路及び県道川西インター線整備事業と整合を図りつつ地元調整を行い、沿線の基盤整備を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費 61,366 57,149 4,217 —		一般財源	9,581		△ 5,321			
			国県支出金	22,222	4,338	,			
	職員人件費 4	46,625	56,958	△ 10,333		地方債			0
	^訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	5	6	Δ1		特定財源(その他)	29,563		
参与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	新名神周辺対策事業	細事業事業費	154
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	新名神高速道路及び県道川西インター線沿線地区(石道	道、西畦野、東畦野他)住民
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	新名神高速道路(延長:5.4km)、県道川西インター線	(延長:3.3km)の沿線住民

(3)概要

新名神高速道路及び県道川西インター線の整備に伴い、事業者である西日本高速道路(株)、兵庫県と地元説明会を通じて地元の意向を汲んだ整備内容と効果的な環境対策を実施することにより、地元の理解が得られ円滑な事業実施を図る。また、新名神高速道路の早期整備を目指す県下3市町(神戸市、宝塚市、川西市、猪名川町)で構成する期成同盟会に参画し、県下における高速道路事業の情報交換を行なうことで共通する課題を把握し解決策を図る。

〈細事業2〉	矢問畦野線整備事業		細事業事業費		14,587
(1)対象者(建	設事業の場合は所在地)	新名神高速道路及び県道川	西インター線沿線地区(西畦野、	東畦野、清流台他)住民
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	延長:655m, 幅員:16			

(3)概要

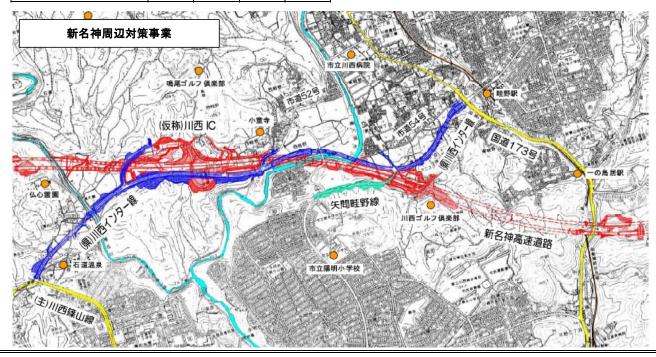
新名神高速道路及び県道川西インター線と密接に関連する都市計画道路矢問畦野線を整備することにより、円滑な通行が確保できるとともに、急カーブ、急勾配の市道379号を通行しなくても、県道川西インター線を介して高速道路や国道、県道ヘアクセスできるようになるとともに道路網が構築されることから、交通の安全性と住民の利便性が向上する。また、現在新名神高速道路及び県道川西インター線が事業中であり、これらの事業と整合を図っていく必要がある。

新名神高速道路本線及び県道川西インター線整備にあたり、地元対策協議会に説明し了解を得た後、地元自治会に入って説明しており、平成21年度は、環境対策が主体となる暫定4車線設計協議に各地区に入る了承を得るとともに、6車線設計協議の締結を進めている。

また、随時、説明会を通じて地元との良好な関係を保持したことにより、高速道路本線及び県道川西インター線の用地買収についても石道地区、東畦野地区において、買収が進展した。

矢問畦野線整備事業においては、国の補助を受けて事業展開を図る必要があったため、詳細設計、地盤調査を行なうとともに、その成果を踏まえ、兵庫県を通じて国と調整を行なった。その結果、国の補助金が受けられる見込みとなった。

	H 18	H 19	H 20	H 21
事業費(千円)	9,680	186	191	14,741
説 明 会 回 数	13	40	20	15



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	Λ	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)
 評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9∙8点∶A 7∙6点∶B 5~3点∶C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

西日本高速道路(株)、兵庫県と共同して、新名神高速道路川西地区対策協議会をはじめ、環境対策を主とする暫定4車線設計協議の締結に向けて地元自治会と調整を図るとともに、全対象地区の完成6車線設計協議書の締結を目指す。

また、石道地区の市道284号外道路改良事業を進めるとともに同地区からの下水道整備の要請を具体化するため、庁内調整を進める。 更に国の補助を受けて矢問畦野線整備事業を進める。 新名神高速道路川西地区対策協議会の理解を得た後、環境対策を主とする暫定4車線設計協議を地元自治会と行ないつつ用地買収を更に進める。また、新名神高速道路及び県道川西インター線整備に合わせて兵庫県、西日本高速道路(株)と協議を進め、集落部の入り口部の道路の整備や下水道の未整備地区の解消を目指して庁内協議を進める。

1. 事業名等

事業名	交通安全限	交通安全啓発事業				
分 野	04 快適安全	04 快適安全 施 策 03 交通体系				
所管室·課	総務部 危機管理室	作成者	主幹足	立 正樹		

2. 事業の目的

交通安全に関し、各種安全指導その他諸活動を行い、交通安全意識及び交通モラルの高揚に努める。交通事故により保護者を失った交通遺児を激励する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	27,644	28,297	△ 653		一般財源	27,644	28,297	△ 653
	事業費	8,994	9,311	△ 317		国県支出金			0
	職員人件費	18,650	,	△ 336		地方債			0
	^試 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0		特定財源(その他)			0
参与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉 交通安全	≧啓発事業	細事業事業費	8,319
(1)対象者(建設事業の場		所、うさちゃんクラブ、その他3	交通安全教育の参加者 他
(2)対象者数(建設事業の)場合は面積・延長等)		

(3)概要

市民の交通安全意識及び交通モラルの向上を図り、交通事故を未然に防ぐため、関係機関との連携を行いながら、市内各所で交通指導員による交通安全教室の実施及び交通安全啓発活動を行った。

〈細事業2〉 交通遺児激励事業	細事業事業費 675
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	交通事故により保護者を失った小学生・中学生
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	

(3)概要

交通事故により保護者を失った交通遺児を激励するとともに、その健やかな育成と福祉の増進に寄与することを目的として、川西市交通遺児激励金支給条例に基づき交通遺児激励金を支給した。 (*支給対象は、鉄道、船舶、航空機の運行によって生じた事故にも適用できることとなっている。)

1 交通安全教室参加者数

(単位:人)

	18年度	19年度	20年度	21年度
うさちゃんクラブ	1,696	2,145	1,850	2,193
小学校	646	726	1,568	1,402
幼稚園	4,393	4,048	3,920	3,513
保育所	1,120	1,580	1,518	1,358
その他	878	547	1,054	837
計	8,733	9,046	9,910	9,303

交通安全教室参加者は年度により変動があるが、逓増しており、交通安全啓発に効果があったと判断している。 (平成21年度は、新型インフルエンザの影響で中止となった交通安全教室があり減少している)

2 交通遺児激励金支給人数推移

(単位:人)

	18年度	19年度	20年度	21年度
支給人数	10		11	15

受給者数は該当児童等の人数により増減があるが、激励という事業主旨に照らし、成果があったと判断している。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から			
	D	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)			
自己評価	D	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)			
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)			
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】				
	7•6点∶B 5~3点∶C	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

交通弱者である幼児、児童、高齢者等の世代別に工夫した交通安全 教室を開催しているが、さらに内容の検討を重ねるとともに、広報紙、 ホームページなどを使い交通安全運動や道路交通法改正など分かりや すいタイムリーな情報の提供を進める。

交通遺児の心のケアといった観点から激励として、また経済的等の負担を少しでも緩和するため、交通遺児激励事業を継続していく必要があって、

幼児、児童、高齢者等の世代別の交通安全教室開催内容の検討を重ねるとともに、広報紙、ホームページなどを使い交通安全運動や道路交通法改正などタイムリーな情報の提供を進める。

交通遺児の心のケアといった観点から激励として、また 経済的等の負担を少しでも緩和するため、交通遺児激励 事業を継続していく必要がある。

1. 事業名等

事業名	交通安全施設	決算書頁	324		
分 野	O4 快適安全	施 策	03 交通体系		
所管室·課	土木部 道路管理課	作成者	課長 西	i田 治紀	

2. 事業の目的

市民生活に密着した交通安全施設を整備し、通行の安全確保と事故防止に資する。

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト			21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	á	総事業費	172,038		9,756		一般財源	161,874	162,282	
	内	事業費	153,388	143,296			国県支出金	10,164		10,164
	: i	職員人件費	18,650		△ 336		地方債			0
	訳	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	2	2	0		特定財源(その他)			0
少 与		再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	交通安全施設管理事業			細事業事業費	116,348
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	市内全域			
	(建設事業の場合は面積・延長等)	2, 632件	(修繕件数)		

(3)概要

交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、区画線、標識、安全灯)の修繕及び保守管理を道路パトロールや 市民からの通報により、適切に実施している。

〈細事業2〉	交通安全施設新設事業		細事業事業費	37,040
	設事業の場合は所在地)	市内全域		
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	65件 (新設工事件	数)	

(3)概要

交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、区画線、標識、安全灯)を適切に新設整備する。

交通安全施設管理事業

交通安全施設維持管理状況

(単位:件)

	H18	H19	H20	H21
安全灯修繕	2,755	2,480	2,605	2,500
道路反射鏡修繕	178	137	50	54
防護柵等修繕	33	43	37	47
案内標識等修繕	39	45	35	31
計	3,005	2,705	2,727	2,632

交通安全施設新設事業

交通安全施設新設整備状況

(単位:件·m)

	H18	H19	H20	H21
防護柵設置延長	731.9	245.3	509.8	542.2
道路反射鏡設置数	42	78	43	52
区画線設置延長	12,766.60	15,890.60	14,840.90	10,578.90
標識等設置数	24	34	12	39
安全灯設置数	159	229	107	192

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から			
	Λ	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)			
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)			
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)			
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と					
	7•6点:B	安全灯に関して、設置費用を考慮しながら消費電力を抑制できるLED照明等への変更も視野に					
	5~3点:C	入れた検討を行う必要がある。					

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

現在の施設状況を把握し、管理の強化と共に交通事故の減少、犯罪の減少に努める。

安全灯については、一部水銀灯を蛍光灯(同等照度以上)に器具交換し需用費 (電気料金)の削減に努めるとともに、より消費電力を抑制できるLED照明への 変更も視野に入れた検討(設置費用を考慮の上)を行う。

道路照明灯・安全灯の独立柱、道路反射鏡・警戒標識支柱、案内標識柱が経 年劣化で支柱の根腐れが発生しており、転倒による交通障害が予想されるた め、パトロールを行うと共に順次建替え等を行い交通事故防止に努める。 現在の施設状況を把握し、管理の強化と共に交通事故の減少、犯罪の減少に努める。安全灯については、一部水銀灯を蛍光灯(同等照度以上)に器具交換し需用費(電気料金のコストダウンに努めるとともに、より消費電力を抑制できるLED照明への変更も視野に入れた検討(設置コストを考慮しながら)を行う。道路照明灯・安全灯の独立柱、道路反射鏡・警戒標識支柱、案内標識柱が経年劣化で支柱の根腐れが発生しており、転倒による交通障害が予想されるため、パトロールを行うと共に順次建替え等を行い交通事故防止に努める。

1. 事業名等

事業名	市立川西病院循環バス試験運行事業 決算書頁 108					
分 野	04 快適安全	施 策	03 交通体系			
所管室·課	企画財政部 政策課	作成者	課長石	田 有司		

2. 事業の目的

市立川西病院への交通アクセスの確保を主目的として試験運行し、有効性や効果を検証の上、本格運行の可能性を検討する

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源	2	21年度	20年度	比較
	総事業費	10,282	10,143	139		一般財源	9,916	9,736	180
	事業費	10,282	10,143	139		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債			0
	^訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0		特定財源(その他)	366	407	△ 41
少与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業	(1)	市立川西病院循環バス試験運行事業		細事業事業費	10,282
(1)対象	者(建	設事業の場合は施設名及び所在地) 主に運行ルー	ート付近に	在住する市民	
(2)対象	者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要			_		
試験運行目	目的地	明峰地区から市立川西病院まで	一 循環 4	wanishi hospital lo - 運行ルート	op-line bus 運行時刻表
試験運行主	È体	川西市	バスク		西病院循環バス (明峰地区コース) : 発車予定時刻表 停留所 1便 2便 3便 4便 5便
試験運行	業者	阪急バス株式会社	Ĭ	Tona 2	停留所 1便 2便 3便 4便 5便 川西病院(出発)
試験運行其	間	自:平成21年5月7日 至:平成21年9月30日(約5ヶ月)	+	競 スリーンハイツ北 5	文珠橋 - 9:23 11:23 14:23 16:23 グリーンハイツ北 - 9:24 11:24 14:24 16:24 陽明小学校前 - 9:26 11:26 14:26 16:26
試験運行	ルート	市立川西病院〜多田グリーンハイツ地区〜明峰地区 〜多田グリーンハイツ地区〜市立川西病院		→ 200	向陽台三丁目 - 9:27 11:27 14:27 16:27 16:27 19:28 11:28 14:28 16:28 18:28 17:18 18:29 18
	バス停	概ね300m毎に設置		10 11 12	多田院高詰 - 9:36 11:36 14:36 16:36 西多田北 - 9:37 11:37 14:37 16:37 西多田 - 9:38 11:38 14:38 16:38
運行日		平日(月曜日〜金曜日) ただし、祝日を除く		MRETH 13 14 15 16 16 16 16 16 16 16	
運行本数		1日 5本(往復)		● 17 日 大 植	南野坂口治会館前 7:44 9:44 11:44 14:44 16:44 南野坂二丁目 7:45 9:45 11:45 14:45 16:45 湯山台 7:47 9:47 11:47 14:47 16:47
運行時間		始発:7時台~最終:17時台	5 mm # 2	20 21 21 22 22	
運行距離		約19.25km		图 本	
所要時間		約59分	高山台 第山:	市 新松田 26	西多田 8:00 10:00 12:00 15:00 17:00 西多田北 8:01 10:01 12:01 15:01 17:01
料金		200円 均一料金		報	緑台三丁目 8:08 10:08 12:08 15:08 - グリーンハイツセンター 8:10 10:10 12:10 15:10 -
使用車両	台数	1 台		7 fg 32 33 34	
区円半凹	仕様	車イス対応27人乗り小型バス	どの停留所	でも乗り降り自由です。 35 37	文珠橋 8:15 10:15 12:15 15:15 — 西畦野 8:16 10:16 12:16 15:16 —
※はんきゅ		パス65を使用可能に。		運行車両 27人乗り小型/	「ス(車イス1台対応) 、後ろのトピラから電動リフトでの乗車になります。
200	回 ・スは ・阪が ・身付 ・男子 ・おが	人200日、子ども(小学生以下)100日で、どなたでも利用できます。 レッとKANSAIT-減カード、にカー・柴車等)「PTTaPの」「COCCA」、 しざゅうグランドハス65、股急パス(20数カードも利用できます。 地次カーカルス、3day・2dayチケットは、利用できません。 本障者も手続、機再手続の交付を受けている方などが、その手続きを 大したときは、単節になります。その介護者も半額になります。 SME (小学生以上)にご同伴される幼児(1歳以上6歳未満)2名まで 無利です。	5流	期間 お問合せ 川西市役所 政策 阪急バス 落名川	接膜 072-740-1120 (平日9時~17時15分) 開業所 072-766-3912
運行日・1	サ間 ^{平 巨} 1 目	(円~金曜日) 15本(住御) 7:41~17:02 / 運休日 土・日・祝		7月 川	西病院循環バス 🤝

1. 明峰地区コースの試験運行結果について

- (1) 利用者数は、平成21年5月7日から平成21年9月30日まで、延べ2,731人。
- (2) 運行便数は、延べ505便。
- (3) 1便あたりの平均乗車人員は、5.4人。
- (4) バス停別乗降者数は市立川西病院が一番多く、続いてグリーンハイツセンター、西多田、鴬台。
- (5) 月別利用者の状況

月	稼働日 (日)	乗車数計 (人)	平均乗車数 (人)	便数計 (便)	1便当り 平均乗車数 (人)
5月	17	422	24.8	85	5.0
6月	22	597	27.1	110	5.4
7月	22	612	27.8	110	5.6
8月	21	562	26.8	105	5.4
9月	19	538	28.3	95	5.7
8 +	101	2,731	27.0	505	5.4

2. 公共交通ニーズアンケート調査について

1)調査目的

- 〇現状における市内移動の実態
- 〇交通手段に対する満足度
- ○交通モード間の乗り継ぎに対するニーズ
- ○今後の公共交通のあり方等に関する市民意向

2)調査概要

- 〇調査対象:市内に居住する16才以上の市民
- 〇調査時期:平成21年7月~8月
- 〇配布部数:3,000部配布(住民基本台帳から、地区別・性別・年齢別に無作為抽出)
- 〇配布・回収:郵送配布・郵送回収

3. 試験運行対象地区における総括について

〇明峰地区、けやき坂・清和台地区の両地区における総括を次のとおり行った。

- •試験運行においては、市立川西病院へのアクセス確保というよりはむしろ、病院以外の目的地への移動や既存の路線バス・鉄道 利用からの路線変更・手段変更につながったものと思われる。
- ・試験運行対象地区において本格運行を行う場合は、利用者のニーズに合わせて、運行ルートの分割による所要時間の短縮や運行本数の増便などを行う必要があるが、複数ルート化や増便をした場合の運行経費は、大幅に増加するものと想定される。
- •試験運行対象地区における市立川西病院へのバス運行ニーズは減少しており、現状の低い利用率・収支率のまま本格運行を行 えば、試験運行ベースでも多額の財政負担が必要であり、複数ルート化や増便による財政負担はさらに増えることは必至であるこ とから、本格運行は困難である。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から	
	D	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	
自己評価	D	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)	
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】			
	7•6点∶B 5~3点∶C	明峰地区における利用率は0.08%、1日の平均乗車数27人/日、収支率8%であることから、			
		効率性と有効性に課題があると判断した。			

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

今後は市立川西病院へのコミュニティバスの試験運行を予定している猪 名川町との連携を図りつつ、アクセス確保について検討を行うとともに、既の試験運行においては、ルート・運行時間・割引定期の導入 |存路線バスへと繋ぐ地域内のアクセスのあり方についても調査・研究を 行っていく。

利用者や地域等からいただいた意見を踏まえ、平成21年度 などの改善を図り、利用促進に努める。

1. 事業名等

事業名	路線バス運行	決算書頁	322			
分 野	O4 快適安全	04 快適安全 施 策 03 交通体系				
所管室·課	土木部 道路管理課	作成者	課長 西	田 治紀		

2. 事業の目的

生活バス路線の利便性及び福祉の増進に寄与する。

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	24,098		△ 315		一般財源	24,098	24,413	△ 315
	事業費	14,773	14,920	△ 147		国県支出金			0
	職員人件費	9,325	9,493	△ 168		地方債			0
	^試 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
参与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

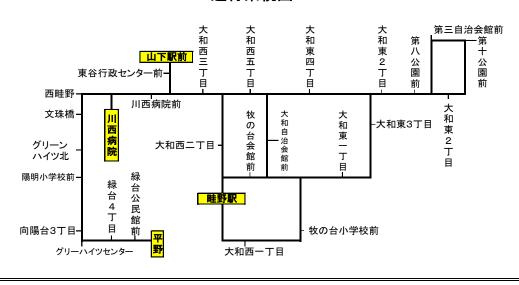
〈細事業1〉	路線バス運行支援事業		細事業事業費	14,773
(1)対象者(建	建設事業の場合は施設名及び所在地)	100番系統バス及びブ	ト和団地循環バス利用:	者・市内バス利用者
	(建設事業の場合は面積・延長等)	247, 896人		

(3)概要

運行欠損額補助

地域住民にとって必要不可欠な生活バス路線で、バス事業者が独自経営では実施できない路線について、損失補填す ることにより、バス運行し、輸送力の充実・利便性の向上を図り、福祉の増進を図っている。 運行路線については、能勢電鉄平野駅~多田グリーンハイツ~川西病院~能勢電鉄山下駅~大和団地間

大和団地~川西病院~平野 運行系統図



運行欠損額補助 当該路線乗降客数:人 18年度 19年度 20年度 21年度 乗降客数 | 247,883 | 247,745 | 248,125 | 247,896 (各年度、10月1日~9月30日までの実績を計上しています。)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	D	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)
自己評価	D	☑ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9∙8点∶A 7∙6点∶B 5~3点∶C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と 市と交通事業者の適切な役割分担		ついて、検討していく。

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

年度当初に「覚書」を締結し、バス運行にあたり収入が経費に満たない 場合は、その差額を補填することになっているため、補助金の低減化を 図る。利用者増のための交通事業者(阪急バス)の取組みとして、高齢 者、学生に対するパス等の販売をし営業努力に努めているが、乗降客 はほぼ横ばいで推移しており、なお一層の努力を要請する。

運行欠損額補助 年度当初に「覚書」を締結し、バス運行にあたり収入が経費に満たない

年度当初に「寛書」を締結し、バス連行にあたり収入が経費に満たない場合は、その差額を補填することになっているため、バス利用をPRL利用客を確保し、補助金の低減化を図る。 乗降客が年々減少しているが、主たる原因としては、少子化及びマイカー・バイクの利用の増加が考えられる。交通事業省、阪急パス)の取組みとして、高齢者、学生に対するが、ス等の販売をし、営業努力に努めているが、なお、一層の努力を要請する。川西市・バス利用促進等総合対策補助(ICカードシステム導入補助)平成20年度終了。

1. 事業名等

事業名	ノンステップバス	導入支援事業			
分 野	04 快適安全	施 策	03 交通体系		
所管室·課	土木部 道路管理課	作成者	課長 西	i田 治紀	

2. 事業の目的

高齢者・障害者等のバスを利用した移動の利便性及び安全性の向上を図る。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
		総事業費	1,238	1,110	128		一般財源	1,238	1,110	128
	内	事業費	1,238	1,110			国県支出金			0
	訳	職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
		職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
参考		再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

【〈細事業1〉】 ノンステップバス導入支援事業	細事業事業費 1,238
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市・猪名川町にまたがるバス運行路線のノンステップバス利用者
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	

(3)概要

鉄道網が整備されていない地域での移動、高齢者・障害者等が川西病院等の施設の移動のためには、もっとも身近な公共交通機関がバスであり、ノンステップバスの普及が強く求められている。バリアフリー新法の基本方針により、平成22年度までにバス全体の30%をノンステップバスにすることが目標とされているが、車両価格が通常車両価格より高い等の理由でノンステップバスの普及が進まない状況にあることから、導入促進を図るため、車両購入費の一部(2台分)を猪名川町と共同で負担し、バリアフリーの増進を図った。



ノンステップバス導入状況(台数)

	18年度	19年度	20年度	21年度
バス総台数	126	121	125	124
内ノンステップバス	29	34	40	44
導入率	23.0	28.1	32.0	35.5

ノンステップバス市補助台数

	18年度	19年度	20年度	21年度
補助台数	2	2	2	2

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	Λ	□ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である⑶点)
自己評価	\mathcal{A}	☑ 検討余地あり(2点)	□ 検討余地あり(2点)	□ 検討余地あり(2点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	7•6点:B	【「検討余地あり」・「改善すべき」と バリアフリー新法の基本方針により が目標とされていることから、市とし	リ、平成22年度までにバス全体の3	

7. 今後の方向性、見通し等

1. 事業名等

事業名	自主防災組紀	锁支援事業	決算書頁 ○4 消防・防災		
分 野	O4 快適安全	施 策	O4 消防·防災		
所管室·課	総務部 危機管理室	作成者	主幹足	立 正樹	

2. 事業の目的

地域防災力の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりを目指す。

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト	-	21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	1,128	1,158	△ 30		一般財源	328	258	70
	事業費	1,128	1,158	△ 30		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0		特定財源(その他)	800	900	△ 100
参与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	自主防災組織支援事業		細事業事業費	1,128
	設事業の場合は施設名及び所在地)	各小学校区自主防災会	Š	
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	市内14組織		

(3)概要

地域防災力の向上を目的に、とりわけ切迫する大規模地震、風水害等に対する避難、二次災害の防止等、いざという時に自主自立した減災活動が行えるよう、地域に密着した組織づくりの支援を行う。内容としては、防災訓練や各種研修会への参加をとおして消火・救護・避難誘導等の訓練指導、防災知識の普及啓発を行うとともに、新たに災害時要援護者支援訓練への取り組みの推進を図る。また、各自主防災会に対して活動事業補助金を交付する。

防災訓練、救急講習会、図上訓練等を実施した。また、各地域で実施する防災訓練に対する助成制度や、気象に関する知識や土砂災害等の情報を提供し、各自主防災会の実働訓練及び知識の両面から地域の防災力の向上を図った。

自主防災組織の訓練等回数

年度	H18	H19	H20	H21
訓練等回数	46回	43回	46回	42回

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から		
	Λ	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)		
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり(2点)	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)		
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)		
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】				
	7•6点:B 5~3点:C	指導層への継続的な研修やグループ力を高めるための図上訓練の実施で、地域力の更なる向を目ざすこと。				

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

防災訓練、救急講習会、図上訓練等を今後も継続して実施するとともに、各自主防災会のリーダー育成に努め、防災活動及び防災意識の高揚に役立てる。また、各自主防災会において、災害時要援護者支援を含めた水害想定の防災訓練を実施し、災害に備える。

これまでに実施してきた防災訓練に、図上訓練等の新しい訓練の取り組みを通じて各地区特有の危険要因を認識し防災活動に役立てる。また、メール等を活用し、地域特性の気象情報等の情報を提供することにより、各地域で災害に備えることを目指す。

1. 事業名等

事業名	災害援護資金	全管理事業	決算書頁 1 O4 消防·防災		
分 野	04 快適安全	施 策	O4 消防·防災		
所管室·課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長森	下 宣輝	

2. 事業の目的

阪神大震災での災害援護資金借受人に対し、償還の促進を図る。

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	21,674	30,960			一般財源	8,754	18,100	△ 9,346
	_内 事業費	175	166	9		国県支出金			0
	職員人件費	9,325		△ 9,661		地方債			0
	訳 公債費	12,174	,			特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	2	Δ1		特定財源(その他)	12,920		
少 与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	災害援護資金管理事業	細	事業事業費	175
	設事業の場合は施設名及び所在地)	阪神大震災での災害援護資金	金借受人	
	(建設事業の場合は面積・延長等)	191名		

(3)概要

借受人に対し、償還指導や個別訪問を行うとともに、経済情勢の変化により生活形態が著しく変化し、通常の償還方法では返還できない人へ少額返済を奨励し、償還の促進を図った。

一括返済が不可能な者には少額返済を指導し、償還の推進を図った。

《貸付件数•貸付金額》

当初貸付件数	810件
当初貸付元金	1, 573, 300千円

《平成21年度末貸付金状況》

平成21年度末 完済者	619件	完済率:76%
平成21年度末までの償還元金	1, 321, 332千円	償還率:84%
平成21年度末償還免除(6件)	7. 820千円	

平成21年度末残債者:191件(内少額支払126件)

《償還内訳》

《償還内訳》						(単位:千円	1)
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
償還額	83, 521	49, 575	18, 906	12, 942	11, 881	10, 397	
免除		2, 150	5, 670				
未償還額	355, 670	303, 945	279, 369	266, 427	254, 546	244, 148	

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	D	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)
自己評価	D	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	
	7•6点:B	より一層償還の促進を図りたい	ため。	
	5~3点∶C			

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて 《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 ・借受人、保証人とも高齢になり、返済能力が低下している。今後、返済拒 借受人、保証人ともに高齢となり返済能力の低下がみられるが、引き続き 少額返済の奨励などによる回収に努めるとともに、悪質滞納者について は、法的処置を講じるなど償還の促進を図る。 否者については、法的処置を講じるなど、資金の回収計画を検討する。

1. 事業名等

事業名	災害救助	災害救助事業 決算書頁 242					
分 野	O4 快適安全 施 策 O4 消防·防災						
所管室·課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 森	下 宣輝			

2. 事業の目的

市内に発生した災害による被災者世帯に対し、見舞金等を給付する。

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	50	150	△ 100		一般財源	50	150	△ 100
	事業費	50	150	△ 100		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
ॐ Ѣ	再任用職員数(人)	•		0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事	業1>	災害救助事業		細事業事業費	50
(1)対針		設事業の場合は施設名及び所在地)	災害による被災世帯		
(-)	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	(建設事業の場合は面積・延長等)	1件		

(3)概要

家屋の半焼・半壊以上の被害及び床上浸水、火災の場合の水損、死者、重傷者の世帯に見舞金を給付する。 また、おおむね10世帯以上の全焼、全壊又は流失の被害を受けた世帯に生活必需品購入費を給付する。

	平成18年度		平成	19年度	平成	平成20年度 平成21年		21年度
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
火災による全焼、全壊	5件	250千円	1件	50千円	2件	100千円	1件	50千円
火災による半焼、半壊	3件	60千円	4件	80千円	0件	0千円	0件	0千円
火災による死亡	1件	50千円	0件	0千円	1件	50千円	0件	0千円
火災による水損	1件	10千円	0件	0千円	0件	0千円	0件	0千円
水害による床上浸水	0件	0千円	1件	10千円	0件	0千円	0件	0千円
合計	10件	370千円	6件	140千円	3件	150千円	1件	50千円

見舞金等を支給することにより、被災世帯の精神的な安定と経済的な援助を行い、早期復興の一助となり、一定 の成果はあったと考える。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	Λ	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9∙8点∶A 7∙6点∶B 5~3点∶C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて 《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 川西市社会福祉協議会、日本赤十字社とともに、市として 川西市社会福祉協議会、日本赤十字社とともに、市として被災世帯に 被災者に対してお見舞いをすることは必要であるため、今 対してお見舞いをすることは必要であるため、今後も継続して実施してい 後も継続して実施していく。

1. 事業名等

事業名	労働者災害復	労働者災害復興支援事業 決算書頁 292					
分 野	O4 快適安全 施 策 O4 消防·防災						
所管室·課	市民生活部 農林·労政課	作成者	課長 田	口 弘高			

2. 事業の目的

被災者の住宅復興支援

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	1,210		△ 130		一般財源	0	0	0
	事業費	1,210	1,340	△ 130		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0		特定財源(その他)	1,210		
少 与	再任用職員数(人)	<u> </u>		0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

∥〈細事業1〉│ 労働者災害復興支援事業	細事業事業費 1,210
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	兵庫県南部地震により居住する家屋が全壊又は半壊した勤労者で、市内に自ら居住する住宅を建築又は購入しようとする者 ほか
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	

(3)概要

〇 平成7年度に、被災者の住宅復興を支援するための住宅融資あっせん制度として発足させたが、平成8年度に新規 貸付を終了しており、現在は返済及び残高に応じた預託のみ行っている。

・災害復興住宅資金融資あっせん制度 *返済状況(H22.3末)

貸付年度	件 数	債務残高	預託額	預託倍率
8	1	4,330,383	1,082,596	1/4
合 計	1	4,330,383	≒1,080,000	

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	Λ	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9∙8点∶A 7•6点∶B 5~3点∶C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
【22年度以降の見通し】 貸付件数は残り1件で、平成33年度に終結予定(25年返済)	〇貸付件数は残り1件で、平成33年度に終結予定(25年 返済)。

1. 事業名等

事業名	中小企業者災害復興支援事業				306
分 野	04 快適安全	施 策	O4 消防·防災		
所管室·課	市民生活部 商工·観光課	作成者	課長;	龍花 保	

2. 事業の目的

被災中小企業者の復興支援

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	810	1,600	△ 790		一般財源	0	0	0
	事業費	810	1,600	△ 790		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0		特定財源(その他)	810	1,600	△ 790
参与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	中小企業者災害復興支援事業		細事業事業費	810
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	1001111111200111010101010	:中小企業者(債務者)	
	(建設事業の場合は面積・延長等)	債務者3人 債務金額		

(3)概要

平成7年の阪神・淡路大震災発生時に創設した「川西市中小企業振興資金(災害特別資金)融資あっせん制度」 について、債務残高がある金融機関に対し預託を継続する。

〇年度中の完済件数と完済金額(千円)

	18年度	19年度	20年度	21年度
件数	5	2	2	0
金額	1,836	2,337	2,409	0

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	Λ	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり(2点)	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)
 評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9∙8点∶A 7∙6点∶B 5~3点∶C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて 平成22年4月1日現在債務件数 3件

平成22年4月1日現在債務残高 2,468千円

返済額(予想)

単位(千円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
返済予想額	386	386	386	386	386

※毎月の均等割返済額が少額になっているため、完済時期は 概ね平成28年度の予定。 《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平成21年4月1日現在債務件数 3件

平成21年4月1日現在債務残高 3,188千円

返済額(予想) 単位(千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
返済予想額	480	480	480	480	480

※毎月の均等割返済額が少額になっているため 完済時期は概ね平成27年度予定

1. 事業名等

事業名	火災予防	決算書頁	382		
分 野	04 快適安全	施策	O4 消防·防災		
所管室·課	消防本部 予防課	作成者	課長喜	谷隆一	

2. 事業の目的

災害発生の少ない街づくりに寄与すると共に市民の安全・安心を担保すること

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト			21年度	20年度	比較	財源	_	21年度	20年度	比較
	総 事	業費	66,327	69,560			一般財源	65,548	68,767	
	_内 事業	養	1,052	3,109			国県支出金	65	66	Δ1
		人件費	65,275		△ 1,176		地方債			0
	訳 公債				0		特定財源(都市計画税)			0
参考		数(人)	7	7	0		特定財源(その他)	714	727	△ 13
少 与	再任用	用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	火災予防体制推進事業		細事業事業費	1,052
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	市の区域内に存する人)。)又は事業者

(3)概要

火災の発生を防止するため、消防法や火災予防条例等では、市内の区域内に存する人(事業者を含む。)に対して、防火に係る遵守義務が明記されている。例えば、一般住宅での住宅用火災警報器の設置義務、一定の規模の社会福祉施設でのスプリンクラーの設置義務、ガソリンスタンドの設置で許可を受ける義務等の多くがある。これらの義務が遵守されるよう、本課では、適宜、対象者に防火指導を行うとともに、防火上の義務者が適法に維持されるよう、事業所への査察、許認可等の審査・執行及び建築確認申請の同意事務などを行っている。この他に、市民の安全・安心を担保するため、随時、「命を守る防火教室」を開催し、市民の皆様が常日頃から防火に努めていただける社会の構築を目指している。

定期的な事業所等の査察から、人命危険を伴う重大違反は生じておらず、各々の事業所等においては防火体制が確立され、事業所等の従業員やそれを利用する市民の安全が図られた。住宅用火災警報器の設置広報については、高齢者の集い等において「命を守る防火教室」の開催、ひとり暮らし高齢者宅への防火訪問、街頭広報を実施したことで、市民に早期設置の必要性が周知された。

危険物許可施設数及び査察数

年度	H18	H19	H20	H21
施設数	190施設	179施設	169施設	164施設
査察数	85回	85回	128回	132回

防火対象物(事業所)数及び査察数

年度	H18	H19	H20	H21
施設数	2323棟	2338棟	2354棟	2354棟
査察数	548回	850回	763回	940回

一人暮らし高齢者宅の住宅訪問

		2 - 2 III - III II	-,	
年度	H18	H19	H20	H21
訪問回数	537回	268回	318回	565回

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
•	D	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)
自己評価	D	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	
	7•6点:B 5~3点:C		できる住宅防火は、その周知方法 せ、市民の安全・安心を今以上に	

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

防火の規制基準である消防法令等は、細部に及ぶ広範囲の規制基準で、さらには、毎年度重なる法令改正(強化)があり、それに対応できる専門知識を持った課員の育成が図れつつある。また、住宅用火災警報器の早期設置普及広報については、消防団及び防火安全協などと協力し、直接広報を行える体制が整いつつあります。

防火の規制基準である消防法令等は、細部に及ぶ広範囲の規制基準で、さらには、毎年度重なる法令改正(強化)があり、それに対応できる専門知識を持った予防課員の確保が課題である。また、住宅用火災警報器の設置普及については、その周知活動として、自治会のほか他団体と協力し、消防職員が一丸となって直接的にその有効性を知らせる展開が可能である。

1. 事業名等

事業名	消防団活動推進事業				386
分 野	04 快適安全	O4 快適安全 施 策 O4 消防·防災			
所管室·課	消防本部総務課	作成者	参事 西	井 一成	

2. 事業の目的

消防団活動の支援

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト			21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
		総事業費	72,096	74,809	△ 2,713		一般財源	68,600	66,736	1,864
	内	事業費	52,356	57,556	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		国県支出金			0
	=-	職員人件費	9,325	9,493			地方債			0
	訳	公債費	10,415	.,	_,		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)	3,496	8,073	△ 4,577
参与		再任用職員数(人)	:		0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	消防団活動推進事業		細事業事業費	50,407
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市男性消防団員		
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	351人(4月1日現在)		

(3)概要

消防団活動を支援するため、男性消防団員の報酬、災害・訓練・警備等に係る出動手当、消防団員退職報償金を支出するとともに、消防団活動に必要な活動服等を貸与する。また、消防団員等公務災害補償基金や消防団員退職報償基金への掛金等を支出する。



〈細事業2〉	女性消防団員活動推進事業		細事業事業費	1,949
	設事業の場合は所在地)	川西市女性消防団員		
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	17人(4月1日現在)		

(3)概要

女性消防団員の報酬、災害・訓練・警備等に係る出動手当、消防団員退職報償金を支出するともに、消防団活動に必要な活動服等を貸与する。



機器点検



防火教室での指導

消防団員の実員数

(4月1日現在)

	H18	H19	H20	H21
男性団員(人)	371	362	367	351
女性団員(人)	20	18	16	17
合 計	391	380	383	368

参考 H22.3.31現在の団員数 男性団員 361人 女性団員 15人 合計 376人

消防団員の出場状況

(延べ人数)

	H18	H19	H20	H21
火災等出場(人)	854	805	583	589
訓練警備等(人)	1,173	962	1,523	1,230
年末警戒(人)	714	720	699	719
合 計	2,741	2,487	2,805	2,538



放水訓練



水防訓練

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から				
	Λ	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)				
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり(2点)	□ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)				
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)				
担当部長	9∙8点∶A 7∙6点∶B 5∼3点∶C	本市の消防団は11分団31部で構 し、住人の少ない地区では勧誘努力						

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平成21年7月1日付で改正した川西市消防団条例の消防団員任命時の年齢制限の上限撤廃による効果として、11名が入団した。今後も、消防団員の確保に努めるとともに、団幹部を通じて各種訓練や防火活動等を積極的に実施していく必要がある。

消防団員の若年層の減少、就業構造の変化等により団員確保が困難な状況となっている。なお、平成21年7月1日付で改正した川西市消防団条例で、消防団員の任命時の年齢制限の上限を撤廃したことにより、従来の年齢制限のために入団できなかった市民への門戸開放につながることを期待するものである。

1. 事業名等

事業名	消防団施設	決算書頁	390		
分 野	04 快適安全	施 策	O4 消防·防災		
所管室•課	消防本部総務課	作成者	参事 西井 一成		

2. 事業の目的

消防団の活動拠点及び機動力の整備

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト			21年度	20年度	比較	財源	7	21年度	20年度	比較
		総事業費	24,449	24,913			一般財源	2,963	5,013	△ 2,050
	内	事業費	24,449	24,913	△ 464		国県支出金	14,688		14,688
	==	職員人件費			0		地方債	6,798	,	△ 13,102
	訳	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
少 与		再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	消防団施設整備事業			細事業事	業費	24	4,449
	建設事業の場合は施設名及び所在地)	消防団 11分団					
	(建設事業の場合は面積・延長等)		30棟	消防団車両	32台		

(3)概要

消防団格納庫の維持管理及び消防団車両を整備する事業で、21年度は、消防団格納庫2棟を新築する。 (格納庫を新築した部 新田部・西畦野部)





出初式での車両入場

放水訓練での一斉放水

各部に配備している消防団車両

消防団活動の充実を図るため、消防団格納庫2棟を新築した。

	H18	H19	H20	H21
車両更新(台)	3	1	1	0
格納庫建替(棟)	0	2	1	2



新田部消防団格納庫



西畦野部消防団格納庫

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から			
	Λ	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)			
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)			
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)			
担当部長	9•8点:A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】				
	7•6点∶B 5~3点∶C		各部に消防車両と格納庫を配備しているが、団員の不足等により活動に支障をきたしつつある部もあるため、部の意見を尊重しながらも、部のありかたについて検討することも必要である。				

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

消防団格納庫は、車庫と詰所の一体型として順次整備しており、詰所のない格納庫や、老朽化の激しい格納庫の建替えについて検討していく必要がある。また、消防団車両においても、老朽化した車両を年次的に買替える必要がある。

引き続き、消防団格納庫の中で、詰所の未整備(詰所のない格納庫6棟)及び老朽化の激しい格納庫の建替えを実施する必要がある。

1. 事業名等

事業名	国民保証	決算書頁	146		
分 野	04 快適安全	施策	O4 消防·防災		
所管室·課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 足立 正樹		

2. 事業の目的

武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響を最小限にすること

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	57	15	42		一般財源	57	15	42
	事業費	57	15	42		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
少 与	再任用職員数(人	•		0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉 国民保護事業	細事業事業費 57
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市の区域内に居住している人及び通勤、通学、旅行等で市の区域内に滞在する人等
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	

(3)概要

国民保護協議会を開催し、検討を行ってきた避難実施要領の素案について説明を行い、承認を得た。

万一、武力攻撃等の事態が発生したときは、市民の生命、身体及び財産を守る必要があ の確保を図るため、国民保護にかかる事象についての避難実施要領の作成が必要である 想定される各々の事象に備え、川西市避難実施要領に向けた取り組みが必要となってし	00

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から			
	D	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)			
自己評価	D	□ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)			
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)			
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】				
	7∙6点∶B 5~3点∶C	関係機関(ダム等)との情報伝達訓練等の実施。(※実際的訓練の一部取り組み開始)					

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて 《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 1つの事象を対象として避難実施要領の提示を行ったが、国民保護協議会において、今後兵庫県より情報等を得ながら、要領の作成について 継続検討を行う。

1. 事業名等

事業名	消防活動事業				380
分 野	O4 快適安全	施 策	O4 消防·防災		
所管室·課	消防本部 消防課	作成者	課長	野 正巳	

2. 事業の目的

消防活動の充実及び強化

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	1,009,569	963,852	45,717		一般財源	939,178	948,005	△ 8,827
	, 事業費			国県支出金			0		
	職員人件費	843,237	848,819	319 △ 5,582		地方債	54,900		54,900
	武 公債費 31,298 25,319 5,979 特	特定財源(都市計画税)			0				
	職員数(人)	90	89	1		特定財源(その他)	15,491		△ 356
参考	再任用職員数(人) 1 1 0								

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	火災救助出動事業	細事業事業費	71,520
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)		市民全般を対象とした事業	
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)		

(3)概要

火災・救助・その他出場の体制強化に努め、消防力の向上を図る。

〈細事業2〉	消防警備・訓練事業		細事業事業費	1,218
(1)対象者(建	設事業の場合は所在地)	消防職員		
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	144人		

(3)概要

消防技術向上及び火災現場を想定した実践的な消防訓練や各種行事で災害が発生しないよう警備等を実施する。

〈細事業3〉 消防設備維持管理事業		細事業事業費	62,296
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	消防自動車·救急自動	車等	
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	消防自動車17台 救	枚急自動車5台 その	の他車両(単車含)15台

(3)概要

各署所に配置されている消防自動車等の点検・整備を実施する。

- ・ 各種消防訓練を計画的に実施するとともに、消防ポンプ自動車1台、救急自動車1台を更新、消防車両等の点検整備を 確実に行い、迅速かつ的確な現場活動を実施した。
- ・ 宝塚市・川西市・猪名川町の2市1町による消防通信指令業務の共同運用に係る消防通信指令システム構築経費負担金を21年12月補正にて予算計上した。(消防通信指令システムは宝塚市消防本部内に構築)

火災・救助・その他出場の件数

大火 状切 ての他田物の什女							
項目	H18	H19	H20	H21			
火災件数	57	53	42	44			
救助件数	85	56	62	64			
その他件数	382	387	457	458			
合 計	524	496	561	566			

その他とは警戒7件・誤報58件・救急支援288件・偵察17件 虚報1件・火災に至らず58件・その他29件

大規模災害等に対応するため

兵庫県ヘリコプター運航連絡協議会に負担金を支出

項目	H18	H19	H20	H21
ヘリコプター要請回数	0	0	0	1

警備·訓練実施回数

項目	H18	H19	H20	H21
警備•訓練回数	920	934	887	861

119通報の受信回数

項目	H18	H19	H20	H21		
救急	6,065	6,129	5,863	5,980		
問合せ	2,393	2,823	2,468	2,618		
間違い	768	770	856	931		
火災	149	123	59	82		
その他	585	187	210	201		
猪名川町	-	542	1,634	1,589		
合 計	9,960	10,574	11,090	11,401		

消防自動車等の更新状況

項目	H18	H19	H20	H21
消防車	2	0	0	1
救急車	1	1	0	1

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	Λ	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9∙8点 : A 7∙6点 : B 5∼3点 : C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	

7. 今後の方向性、見通し等

会社と進めて行く。

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

迅速かつ的確な消火・救助等の消防活動を行うため、各種訓練の実施や消防車両・資機材等の点検整備及び更新を計画的に実施する。 平成23年4月開始の宝塚市・川西市・猪名川町の2市1町による消防通信指令業務の共同運用に係る消防通信指令システム構築の詳細部に関する協議事項を、2市1町間並びに構築業者である日本電気株式 消防の使命である消防力の充実・強化を図るため、迅速かつ的確な消防活動を行うための各種訓練の実施及び消防車両・資機材等の点検整備を計画的に実施する。

宝塚市・川西市・猪名川町の2市1町による消防指令業務の共同運用を平成23年4月の実施に向け、検討委員会等において、さらに具体の協議を進め、高機能消防指令システム構築に係る21年度中における予算計上を目指す。

1. 事業名等

事業名	救急活動事業				380
分 野	O4 快適安全 施 策 O4 消防·防災				
所管室·課	消防本部 消防課	作成者	課長 藪野 正巳		

2. 事業の目的

迅速で的確な救急現場活動及び救命効果の向上

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	368,484	379,371	△ 10,887		一般財源	367,742	379,371	△ 11,629
	_内 事業費	12,012	,	△ 4,499		国県支出金	742		742
	職員人件費	354,350				地方債			0
	訳 公債費	2,122	_,	△ 4		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	38	38	0		特定財源(その他)			0
少 与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	救急出動事業	細事業事業費	10,240
	設事業の場合は施設名及び所在地)	 事業	
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)		

(3)概要

救急出場体制の強化に努めるとともに、救急隊員のスキルアップを図る。

〈細事業2〉 応急手当普及啓発活動	細事業事業費 1,772
(1)対象者(建設事業の場合は所在地) 7	市民全般を対象とした事業
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	

(3)概要

救命効果を向上させるため市民対象にAEDを用いた心肺蘇生法の講習会を実施するとともに、救急の日のイベント等を 開催し応急手当等の普及啓発をする。

- ・ 救急救命士の生涯教育や救急隊と救急支援隊による連携訓練を通じ、各隊員のスキルアップを図るとともに、迅速 かつ的確な現場活動を実施した。
- 気管挿管認定救急救命士2名、薬剤投与認定救急救命士4名を養成した。
- ・ 広報紙、消防本部ホームページ、QQひろば等各種イベントにおいて救急車の適正利用を啓発した。
- 普通救命講習会等を開催し「AEDを用いた心肺蘇生法」の普及啓発に努めた。

救急出場件数

17.0.m 311.3	•			
項目	H18	H19	H20	H21
南消防署	3,681	3,533	3,563	3,595
北消防署	1,194	1,272	1,147	1,277
多田出張所	1,818	1,873	1,748	1,711
合 計	6,693	6,678	6,458	6,583

現場到着時間

(分)

項目	H18	H19	H20	H21
目標値	4.5	5	5	5
実績値	5.3	5.5	5.3	5.4

普通救命講習の受講率

(%)

項目	H18	H19	H20	H21
目標値	16	17	18	19
実績値	18	21	22	23

※ 受講率:修了者累計/3万人(人口の20%)×100

・ 21年度中の普通救命講習修了者数 503人

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	Λ	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり(2点)	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり(2点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9∙8点∶A 7∙6点∶B 5~3点∶C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

迅速かつ的確な救急活動を実施するため、救急隊及び救急支援隊の連携訓練等各種訓練の実施 並びに、救急救命士の生涯教育等を通じて救急隊員のスキルアップを図るとともに、救急救命士の新規養成、並びに気管挿管、薬剤投与等の認定救命士を養成する。

普通救命講習会等を開催し、「AEDを用いた心肺蘇生法」のさらなる普及啓発に努め、救命効果の向上を図る。

迅速かつ的確な救急活動を実施するため、救急隊及び 救急支援隊の連携訓練等各種訓練の実施 並びに、救急 救命士の生涯教育等を通じて救急隊員のスキルアップを 図る。

普通救命講習会等を開催し、「AEDを用いた心肺蘇生法」のさらなる普及啓発に努める。

救急車の適正利用を積極的に啓発する。

1. 事業名等

事業名	消防施設素	決算書頁	390		
分 野	04 快適安全	施 策	O4 消防·防災		
所管室·課	消防本部 消防課	作成者	課長	野 正巳	

2. 事業の目的

消防水利の設置及び維持管理

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源	3	21年度	20年度	比較
	総事業費	35,352				一般財源	30,322		
	事業費	17,209	10,335	6,874		国県支出金	5,000		5,000
	職員人件費	9,325	9,493			地方債			0
	^訳 公債費	8,818	13,672	△ 4,854		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)	30	29	1
少 与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	消防施設整備事業		細事業事業費	17,209
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	消火栓及び防火水槽		
	(建設事業の場合は面積・延長等)	公設消火栓 2,158基	公設防火水槽 38	31基

(3)概要

消防水利の不足している地域に新たに消火栓等を設置するとともに、標識・標示の取付け等消火栓及び防火水槽の維持管理を実施する。

- ・ 防火水槽が設置されていない赤松地域において、防火水槽1基(40t)を設置した。(防火水槽設置に係る土地は地元より無償貸与)
- ・ 消防水利の不足している地域へ消火栓12基を設置した。
- ・ 消火栓及び防火水槽の良好な維持管理を実施した。

消火栓設置箇所数

項目	H18	H19	H20	H21
公設消火栓	10	16	3	12
負担金額(千円)	3,990	2,430	967	2,042

防火水槽修繕箇所数

項目	H18	H19	H20	H21
公設防火水槽	12	15	10	7

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から			
	Λ	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)			
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)			
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)			
評価者 担当部長	9∙8点∶A 7∙6点∶B 5~3点∶C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】				

7. 今後の方向性、見通し等

1. 事業名等

事業名	水防雪	決算書頁	394		
分 野	O4 快適安全	施 策	O4 消防·防災		
所管室·課	総務部 危機管理室	作成者	主幹足	立 正樹	

2. 事業の目的

洪水等に際し、水害を警戒、防御し、これらの災害による被害を軽減することにより、公共の安全を保持することが目的である。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	16,995		1,492		一般財源	15,259		△ 142
	事業費	6,002	4,325	1,677		国県支出金	1,659		1,659
	職員人件費	9,325	9,493	1		地方債			0
	訳 公債費	1,668	1,685			特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)	77	102	△ 25
参与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

┃〈細事業1〉┃ 水防事業	細事業事業費 6,002
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地) 市の図	域内に居住している人及び通勤、通学、旅行等で市の区域内に滞在する人等
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	

(3)概要

防災気象情報等の情報から、迅速な水防活動に努めるとともに、水防訓練等を通じ水防活動態勢の整備に 努めた。また、防災気象情報、雨量情報等をインターネットで住民に配信し、気象情報を提供することで水防 意識の向上を図った。

防災気象情報システム等の活用による気象情報を把握することで、台風や集中豪雨の被害を軽減し、市民の生命及び財産を守ることに寄与している。

水防活動状況(水防の配備態勢)

	H18	H19	H20	H21
警戒配備	5回	5回	11回	3回
第1号配備	1回	1回	0回	2回
第2号配備	0回	0回	0回	0回

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から		
	D	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)		
自己評価	D	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)		
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)		
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】				
	7•6点∶B 5~3点∶C	得た情報データをもとに、防災体制の改善のため常に再検討すること。				

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平成22年5月から市町単位での注意報・警報の発表となったことにより、警報発表状況等の変化を踏まえ、水防態勢の必要な見直しを行う。 浸水が想定される地区については、水害発生時の情報伝達態勢を整備し、地域住民と共に図上訓練等を通して、災害時要援護者支援のあり方を検討する。 平成22年度から運用される気象警報等の基準変更に伴い、水防態勢の見直しを図るとともに、水防計画書を見直す

また、浸水想定区域内の災害時要援護者施設等について、洪水時の情報提供等の手段の整備を図る。

1. 事業名等

事業名	災害対策	決算書頁	396		
分 野	04 快適安全	施 策	O4 消防·防災		
所管室·課	総務部 危機管理室	作成者	主幹足	立 正樹	

2. 事業の目的

地域防災計画を整備し、防災活動を総合的、かつ計画的に実施することにより、災害の被害を軽減する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費			37,334		4,453			
	事業費	13,444	5,547	7,897		国県支出金	1,827		1,722
	職員人件費	27,975	,	△ 504		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	3	3	0		特定財源(その他)	2,258		1,218
少 与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

│ 〈細事業1〉 │ 災害対策事業	細事業事業費 13,444
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市の区域内に居住している人及び通勤、通学、旅行等で市の区域内に滞在する人等
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	

(3)概要

自然災害等が発生した時に災害対策本部を設置し、応急対策活動を実施する。また、備蓄食糧、物資を計画的に整備するとともに、住民への啓発活動を実施する。

自然災害等の災害から市民の生命と財産を守るため、地域防災計画に基づき防災体制を整備するとともに、防災訓練を行い防災活動の充実に努めた。

また、地域における災害時要援護者支援の体制づくりを進めた。

新型インフルエンザ発生に伴い、新型インフルエンザ対策本部を設置し、新型インフルエンザ対策行動計画を作成して対策にあたった。

非常用食糧の備蓄状況

	H18	H19	H20	H21		
アルファー化米等	18,260食	22,180食	23,670食	26,010食		
飲料水(500ml)	1,680本	2,160本	2,560本	1,960本		

備蓄用毛布・トイレ備蓄状況

	H18	H19	H20	H21
備蓄用毛布	4,567枚	4,767枚	5,017枚	5,247枚
備蓄用トイレ	1基	2基	4基	5基

災害時要援護者支援体制づくり

<u>Zari zako azarini zee</u>							
	H18	H19	H20	H21			
体制づくり	_	2地区	11地区	12地区			

新型インフルエンザ対策物品備蓄状況

	H21
消毒液(詰め替え用含む)	600個
マスク	167,940枚
手袋	10,000枚
ゴーグル	450個
防護服	450枚

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から	
	D	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	
自己評価	D	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)	
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】			
	7・6点:B 5~3点:C 備蓄品目等の適宜見直し。全地域での要援護者支援体制の充実。				

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

行政全体の防災力の向上については、担当課職員の災害対応能力の向上のみならず、職員全体の防災意識の向上が必要不可欠である。

担当課職員については、災害対応能力向上のため図上訓練等を 行う。職員には災害時の動員基準・配備先や各役割について周知徹 底を行い、行動マニュアルの整備を進める必要がある。 行政の防災力向上については、災害対応を円滑かつ迅速に展開するためには職員の災害対応能力の向上が必要であり、そのため図上訓練等の実施を検討するとともに、地域防災計画に基づく職員の行動マニュアルを整備する必要がある。

また、地域の実情に合わせた災害時要援護者支援の体制作りを進める。

1. 事業名等

事業名	急傾斜地文	急傾斜地対策事業					
分 野	04 快適安全	施 策	O4 消防·防災				
所管室·課	土木部 道路整備課	作成者	課長 畑	尾 隆輝			

2. 事業の目的

急傾斜地崩壊のおそれがある土地を急傾斜地崩壊危険区域に指定し、対策工法を実施し安全を図る。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	-	21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総事業費	2,110	14,000	△ 11,890		一般財源	2,110	_	2,110
	事業費	2,110	14,000	△ 11,890		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債		14,000	△ 14,000
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
参与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	急傾斜地対策事業		細事業事業費	2,110
	設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市鶯の森町		
	(建設事業の場合は面積・延長等)	14	吹付法枠工面積:741㎡	

(3)概要

鶯の森(2) (市負担額)

公共(2/10) 10,000千円×2/10=2,000千円

県単独(1/10) 1,100千円×1/10= 110千円

·施工延長:60m

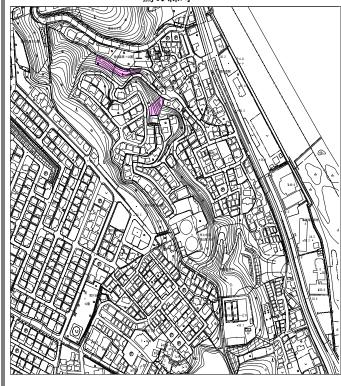
·鉄筋挿入·吹付法枠工 面積:741㎡

・ネットフェンス設置工等:1.0式

成果内容

- 鶯の森(2): 平成20年度に引き続き、残り区間の整備(平成21年度で完了)







6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
Λ		☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)
自己評価	\boldsymbol{H}	□ 検討余地あり(2点)	□ 検討余地あり⑵点)	□ 検討余地あり⑵点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9•8点:A 7•6点:B 5∼3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

・以前から要望をしている、一庫、東畦野山手地区の急傾斜地の区域指定及び工事着手を早期に実施されるよう兵庫県に要望する。

・鶯の森(2):平成21年度完成を目処に地元と協議を行う。 ・未施工の箇所について、対策工事が実施できるよう、兵 庫県に働きかける。

1. 事業名等

事業名	消費生活村		決算書頁	310	
分 野	O4 快適安全	05 生活安全			
所管室·課	市民生活部 消費生活センター	作成者	参事渡	辺明美	

2. 事業の目的

消費者と事業者の間に生じた苦情処理・紛争解決の促進

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト			21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	総	🌣 事 業 費	19,470		603		一般財源	18,546		△ 321
	内	事業費	10,145		771		国県支出金	924		924
	- J	職員人件費	9,325	9,493	△ 168		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
少 与	ī	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	消費生活相談事業		細事業事業費	10,145
(1)対象者(建		全市民		
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	全市民		

(3)概要

- ①消費生活における苦情・問合せ・要望に対して、個々の相談を解決すると共に、相談処理によって問題点を明らかにし、 商品、サービスの品質や取引方法等を改善させたり、一般消費者に情報提供することによって、被害の拡大防止や 未然防止を図る。
- ②平成19年4月に策定された国の「多重債務問題改善プログラム」に基づき、消費生活センターを多重債務者相談窓口として位置づけ、対応の充実と周知に努めた。

(平成21年度 相談件数:2,190件 内多重債務に関する相談:212件)

- ③相談体制 : 消費生活相談員 3名 (3人体制 : 週2日 2人体制 : 週3日)
- ④国の消費生活相談体制等の強化策によって、県が設置した消費者行政活性化事業基金を財源とし、消費生活センターの機能強化を図った。
 - 1) 弁護士相談業務委託…解決困難な相談事案に関し、相談員が弁護士に法律相談をし、的確かつ迅速な対応に努めた。
 - 2)相談員のレベルアップのための研修参加
 - 3) 備品購入による環境整備…ハイスピード対応のFAX機、ディスプレイ付電話機、相談コーナー用パーテーションを設置し、相談に係る環境整備を図った。

消費生活相談員(3名)が複数多岐にわたる相談に対し、助言、斡旋解決、情報提供、他機関紹介を行い、消費者被害の 救済、未然防止、拡大防止に努めた。

相談処理件数(処理結果別)

(件

処 理 結 果		18年度	19年度	20年度	21年度
助言(自主交渉)		2,457	1,931	1,824	1,633
斡旋解決		125	156	134	249
その他情報提供		38	46	110	208
他機関紹介		51	62	27	25
解決件数	(A)	2,671	2,195	2,095	2,115
斡旋不調等件数	(B)	43	52	40	65
処理件数合計(A+B)	(C)	2,714	2,247	2,135	2,180
解決率(%)	(A/C)	98.4	97.7	98.1	97.0
継続件数(E-C)	(D)	0	3	22	10
受付総件数(C+D)	(E)	2,714	2,250	2,157	2,190

受付相談分類別件数

(件)

	分 類	20年度	21年度	比較	分 類	20年度	21年度	比較
Ж	金融・保険サービス	375	364	Δ 11	教養・娯楽サービス	63	68	5
	運輸・通信サービス	296	315	19	被服品	57	55	△ 2
	商品一般	213	195	△ 18	他の行政サービス	26	37	11
	教養娯楽品	166	160	△ 6	車両・乗り物	34	34	0
	他の相談	126	134	8	修理•補修	31	34	3
	住居品	94	119	25	光熱水品	22	16	△ 6
	土地・建物・設備	115	113	Δ2	クリーニング	6	13	7
	食料品	113	112	Δ1	内職・副業・ねずみ講	23	11	△ 12
	保健・福祉サービス	118	93	△ 25	教育サービス	9	10	1
	他の役務	77	86	9	管理•保管	7	6	△ 1
	工事・建築・加工	67	76	9	他の商品	0	1	1
	保健衛生品	37	69	32	役務一般	4	1	△ 3
	レンタル・リース・貸借	78	68	△ 10	総計	2,157	2,190	33

※上記の金融・保険サービスのうち、多重債務相談件数

(件)

		(117
19年度	20年度	21年度
128	240	212

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から					
	D	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)					
自己評価	D	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)					
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)					
担当部長	9•8点:A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】						
	_7•6点:B	 記:B・相談の進め方等において標準化を図り、相談者が公平、均質な相談が受けられるよう検討する必要							
	5~3点:C ・相談者の不利益につながらないよう、相談員のレベルアップを図るなど、検討の余地がある。								

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

消費生活相談の複雑化、高度化が進む中、国においては、地方消費者 行政への支援、連携が強化されており、中でも相談員の能力の向上が 特に求められている。

このことから、国の消費生活相談体制等の強化策によって県が設置した消費者行政活性化事業基金の活用により、本市においても相談員のレベルアップを図るなど、相談の体制整備に努める必要がある。

国においては、消費者庁を設置するなど消費者行政の充実強化が進められていることから、市においても相談員のレベルアップを図るなど、相談事業の体制整備に努める必要がある。

1. 事業名等

事業名	消費者啓	消費者啓発事業 						
分 野	O4 快適安全	施 策	05 生活安全					
所管室·課	市民生活部 消費生活センター	作成者	参事 渡	辺明美				

2. 事業の目的

消費者啓発活動・消費者教育の推進

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト			21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	ŕ	総事業費	12,065		758		一般財源	11,077	i i	△ 160
	内	事業費	2,740		926		国県支出金	988	70	918
		職員人件費	9,325	9,493	△ 168		地方債			0
	訳	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
		再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	消費者啓発事業		細事業事業費	2,740
(1)対象者(建	設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民		
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	全市民		

(3)概要

①講演会・講座の実施

消費者月間記念講演会・夏休みくらしの親子講座・くらしの講座(3回)

(講師:弁護士 武本夕香子氏/NPO法人 C・キッズ・ネットワーク/川西病院管理栄養士 林直哉氏/大阪大学教授 菊池誠氏/兵庫県司法書士会 松谷賢一郎氏)

②出前講座の実施

5歳児(幼稚園・保育所)・小学5、6年生(小学校)・中学生(中学校)・自治会・老人会など (講師:NPO法人 C・キッズ・ネットワーク/消費者啓発グループ「てくてく」/市消費生活相談員/全国消費生活相談員協会)

③生活クリエーター制度の実施

研修(月1回)・計量調査(月1回)・地域での啓発活動など

(講師:市消費生活相談員/消費者啓発グループ「てくてく」/川西市生活学校連合会)

- ④消費者問題啓発紙等の発行
- ⑤消費者団体等への支援

生活学校連合会・生活学校単位校・生活クリエーターOB会すまいる・行きまっせ!消費者啓発グループ「てくてく」

- ⑥国の消費生活相談体制等の強化策によって県が設置した消費者行政活性化事業基金を財源とし、消費者啓発の 充実強化に努めた
 - 1) 消費者カパワーアップセミナー (講師: NPO法人 C・キッズ・ネットワーク)
 - 2)消費者力検定
 - 3)小中学校教員対象研修 (講師:NPO法人 C・キッズ・ネットワーク)
 - 4) 消費生活センター職員・相談員対象研修 (講師:NPO法人 C・キッズ・ネットワーク)
 - 5)若者向けパンフレット作成
 - 6) 備品購入(テレビ、ビデオデッキ、アンプ等)

①講演会・講座の実施

小学生低学年から高齢者まで幅広い年齢層を対象に、自立した消費者を目指して多様なジャンルのテーマを設定し実施した。

項目	18年度	19年度	20年度	21年度
回数(人)	5	5	5	5
参加人数(人)	226	206	195	167

②出前講座の実施

情報の届きにくい高齢者を支援する立場の人、社会経験の乏しい幼児・小・中学生に力点を置き、積極的な啓発に努めた。

福日		18年度			19年度			20年度			21年度	
項目	相談員	てくてく等	計									
回数(回)	19	29	48	12	36	48	18	45	63	9	45	54
参加人数(人)	778	2,327	3,105	300	2,450	2,750	620	2,364	2,984	269	2,080	2,349

③生活クリエーター制度の実施

市民に委嘱し、計画的な研修で消費者問題を学び、自立した消費者として地域での消費生活の簡易な相談受付や啓発に活かした。

(委嘱人数 ~18年度:20人、19年度~15人)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度
研修回数(回)	15	16	14	13
参加人数(人)	244	192	159	139
啓発·相談人数	1,380	1,158	2,294	1,261

④センターだより「すぽっと」の発行(18年度から全戸配布) 広報かわにし8月号、1月号に折り込んで全戸配布

項目	18年度	19年度	20年度	21年度	* すぽっと以外に広報かわにし5月1日号「消費生活特集号」全戸配布
発行数(部)	66.000	66.000	69,600	140.300	

⑤消費者団体・グループを育成するため、補助金等により活動の支援を行った。 石けん啓発、食の安全・安心、川西エコのつどい、出前講座などの活動を支援した。

⑥消費者行政活性化事業基金を活用した事業

項目	消費者カパワーアップセミナー	消費者力検定	小中学校教員対象研修	消費生活センター職員・相談員 対象研修	若者向けパンフレット作成
回数等・受講者数 1回(10回コース)11人		1回13人	1回12人	1回5人	600部

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から			
	D	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)			
自己評価	D	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)			
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)			
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】					
	7•6点:B	・一定の経費でさらに講座の受講者数をアップさせるなどの工夫が必要である。					
	5~3点∶C	・社会経済活動が進展し続ける限り、啓発内容に検討を加えながら継続していく必要がある。					

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

効果的・効率的な消費者啓発を進めるため、広報誌やホームページの活用、また、地域や学校への出前講座に力点をおき、子どもから高齢者までのあらゆる年代層に適した啓発事業を実施していくこととする。

紙媒体(啓発紙「すぽっと」)及び生活クリエーターによる啓発について、費用対効果を検証し、さらに効果的、効率的な方策を研究していくこととする。

1. 事業名等

事業名	計量・表示適正	計量・表示適正化推進事業 決算書頁 312						
分 野	O4 快適安全	施 策	05 生活安全					
所管室·課	市民生活部 消費生活センター	作成者	参事 渡	辺明美				

2. 事業の目的

兵庫県移譲事務として消費者の利益の保護を目的に商品の適正な計量及び品質や取扱の適正表示について立入検査を行う。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源	·	21年度	20年度	比較
	総事業費	123	136	△ 13		一般財源	0	0	0
	事業費	123	136	△ 13		国県支出金	123	136	△ 13
	職員人件費			0		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
少 与	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	計量·表示適正化推進事業		細事業事業費	123
(1)対象者(建	建設事業の場合は施設名及び所在地)	事業者		
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)	22店舗		

(3)概要

〈計量法に基づく商品量目立入検査〉

住民の経済生活に直接影響を及ぼす商品取引において正量取引を確保するために、小売店舗等に立入り、法で定める特定商品(特に正確に計量すべき消費生活の関連商品を特定商品と定めている)の内容量の検査を行う。

〈消費生活用製品安全法・電気用品安全法・ガス事業法に基づく表示の立入検査〉

規制対象商品(乳幼児用ベッド、ガス瞬間湯沸器、洗濯機等)について、法律で定める表示(安全マーク等)が貼付されているか等の検査を行う。

〈家庭用品品質表示法に基づく表示の立入検査〉

一般消費者が通常生活に使用する繊維製品、合成樹脂加工品、電気機械器具及び雑貨工業品について、品質や表示者名、連絡先等の表示の有無の検査を行う。

特定商品の計量、電気用品・ガス用品・家庭用品・消費生活用製品表示の立入検査を行い、計量・表示の適正化について 指導した。

立入検査店舗数				
	18年度	19年度	20年度	21年度
*1 特定商品の計量	11	11	11	11
電気用品表示	5	5	5	5
ガス用品表示	1	1	1	1
*2 家庭用品品質表示	2	2	2	2
*3 消費生活用製品表示	3	3	3	3

- *1 検査対象は、食肉類、魚介類、野菜、惣菜等の食品
- *2 検査対象は、繊維製品、合成樹脂加工品、電気機械器具及び雑貨工業品で、そのうち消費者が購入の際、品質を識別することが困難なもの
- *3 検査対象は、乳幼児用ベッド、乗車用ヘルメット、石油ストーブ、ガス瞬間湯沸器など、生命または身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多い製品で、政令で定めるもの

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	Λ	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)
自己評価	\mathcal{H}	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり(2点)	□ 検討余地あり(2点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	
	7•6点:B	立入検査の実施件数は予め指	定されているが、店舗選定において	ては、効率よく巡回できるよう、また
	5 ~ 3点∶C	市内店舗を満遍なく網羅できる	よう計画的に進める必要がある。	

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて 《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 移譲事務として兵庫県からの交付金により実施している事業であり、今後も従来どおり遂行していく。 事業であり、今後も従来どおり遂行していく。

1. 事業名等

事業名	生活安全事業				146
分 野	O4 快適安全	施 策	05 生活安全		
所管室·課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 足	立 正樹	

2. 事業の目的

生活安全活動を推進することにより、安全で安心な住みよいまちづくりに資する

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト			21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
	á	総事業費	17,455	17,658			一般財源	17,408		△ 210
	内	事業費	8,130	8,165			国県支出金	45	38	7
	i i	職員人件費	9,325	9,493	△ 168		地方債			0
	訳	公賃費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)	2	2	0
少 与		再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	生活安全事業		細事業事業費	8,092
	建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民		
(2)対象者数	(建設事業の場合は面積・延長等)			

(3)概要

各地域において「安全で住みよいまちづくり」を目指した活動情報の共有・交換等を行うため生活安全推進連絡協議会を開催した。また、同協議会専門部会において、悪徳商法等の消費者問題や空き巣の取り組みについて講師を招き勉強会を実施した。

犯罪抑止と被害者保護を確保するため、「こどもをまもる110番のくるま」事業や青色回転灯車による地域の防犯パトロール活動の支援及び「かわにし安心ネット」を通じた緊急情報を共有した。

また、防犯生活指導員による地域での防犯指導講習会等を実施した。

〈細事業2〉 自衛官募集事業	細事業事業費	38
(1)対象者(建設事業の場合は所在地) 市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)		

(3)概要

自衛隊法97条第1項(都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官の募集事務に関する事務の一部を行う)及び自衛隊法施行令第114条から120条までの規定(応募資格の審査、募集に関する事務、広報、宣伝又は資料の提出等)により、都道府県又は市長が処理することとされている法定受託事務である。

本市では、川西自衛隊募集連絡協議会が自衛官の募集を行っており、同連絡協議会の事務局を担っている。

1 生活安全推進連絡協議会は、毎年、協議会を2回、専門部会を2回開催。 コミュニティから選出された地域で主に防犯活動に取り組む方々、防犯協会、交通安全協会、青少年補導委員会、川西警察署など関係団体等で構成され、選出委員間でさまざまな情報交換を行い、地域での「安全・安心

(枚)

2 「こどもをまもる110番のくるま」事業

ال کی کی کی ت	(1)			
シート貸与	H18	H19	H20	H21
市役所車輌	170	170	170	170
郵便局車輌	30	30	30	30
郵便局バイク	155	155	155	155
自治会等	95	138	149	158
合計	450	493	504	513

3 青色回転灯(パトロール)車の登録台数 (台)

	H18	H19	H20	H21
公用車	3	3	3	3
自治会	2	4	5	6
川西防犯協会	-	-	1	2
防犯グループ	-	-	-	1

(危機管理室 1台、青少年センター 2台) (18年度 緑台・陽明地区、清和台 各1台) (19年度 大和 2台*市委嘱) (20年度 けやき坂 1台*市委嘱、川西防犯協会 1台) (21年度 緑台・陽明地区 1台、川西防犯協会 1台、

防犯グループ 1台)

 4 「川西安心ネット」登録者数
 (人)

 H18
 H19
 H20
 H21

 登録者数
 2,888
 2,741
 2,829
 2,860

5 川西市防犯生活安全指導員による防犯指導回数(回)

	H19	H20	H21
防犯指導	131	113	100

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	D	☑ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)	□ 適正である(3点)
自己評価	D	□ 検討余地あり(2点)	☑ 検討余地あり⑵点)	☑ 検討余地あり⑵点)
評価者		□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)	□ 改善すべき(1点)
担当部長	9•8点∶A	【「検討余地あり」・「改善すべき」と	評価した点】	
	7•6点∶B 5~3点∶C	 事業効果を高めるため、関係機	機関との情報交換等を更に進め、連	携力を強める必要がある。

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

生活安全については、防犯意識を高めるために生活安全推進連絡協議会での協議、地域活動情報の交換等を継続実施しながら、地道に関係機関の連携の強まりを図っていくなかで、地域中心の「安心・安全なまちづくり」を進める。

自衛官募集事業は、川西自衛隊募集連絡協議会の事務局として適正な運営に努めるものとする。

生活安全については、防犯活動定着のために生活安全 推進連絡協議会での協議、地域活動情報の交換等を継続 実施しながら、地道に関係機関の連携の強まりを図っていく なかで、地域での「安心・安全なまちづくり」進める。

自衛官募集事業は、川西自衛隊募集連絡協議会の事務 局として適正な運営に努めるものとする。